

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社エーアンドエーマテリアル

【英訳名】 A&A Material Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 巻 野 徹

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号

【電話番号】 045(503)5760(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 川 敬 生

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号

【電話番号】 045(503)5760(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 川 敬 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|-----------------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 39,208 | 41,286 | 42,761 | 37,204 | 35,923 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,212 | 2,624 | 3,151 | 1,578 | 1,563 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 1,398 | 1,973 | 1,992 | 727 | 958 |
| 包括利益 | (百万円) | 1,521 | 2,121 | 1,857 | 998 | 908 |
| 純資産額 | (百万円) | 10,912 | 12,722 | 14,236 | 15,092 | 15,676 |
| 総資産額 | (百万円) | 41,177 | 41,345 | 39,468 | 38,203 | 36,231 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,431.31 | 1,668.87 | 1,866.41 | 1,977.60 | 2,048.89 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 181.80 | 258.88 | 261.22 | 95.35 | 125.37 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 26.50 | 30.77 | 36.07 | 39.51 | 43.27 |
| 自己資本利益率 | (%) | 13.53 | 16.70 | 14.78 | 4.96 | 6.23 |
| 株価収益率 | (倍) | 6.82 | 3.99 | 4.44 | 11.64 | 7.06 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,084 | 2,670 | 2,818 | 1,076 | 1,741 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 570 | 661 | 663 | 1,215 | 1,654 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,932 | 2,492 | 3,753 | 418 | 113 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 3,882 | 3,391 | 1,797 | 2,340 | 2,324 |
| 従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] | (名) | 871 [157] | 877 [175] | 866 [191] | 863 [180] | 871 [194] |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|--------------------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 17,903 | 18,505 | 19,301 | 15,516 | 15,125 |
| 経常利益 (百万円) | 1,262 | 1,634 | 2,034 | 661 | 734 |
| 当期純利益 又は当期純損失() (百万円) | 778 | 1,191 | 1,292 | 71 | 61 |
| 資本金 (百万円) | 3,889 | 3,889 | 3,889 | 3,889 | 3,889 |
| 発行済株式総数 (株) | 7,778,000 | 7,778,000 | 7,778,000 | 7,778,000 | 7,778,000 |
| 純資産額 (百万円) | 9,625 | 10,477 | 11,378 | 11,123 | 10,695 |
| 総資産額 (百万円) | 28,388 | 29,311 | 29,082 | 29,000 | 28,929 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,262.58 | 1,374.37 | 1,491.70 | 1,457.45 | 1,397.92 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 25.00 (-) | 35.00 (15.00) | 55.00 (25.00) | 45.00 (20.00) | 45.00 (20.00) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円) | 101.29 | 156.31 | 169.50 | 9.42 | 8.09 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 33.91 | 35.75 | 39.12 | 38.36 | 36.97 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.27 | 11.86 | 11.83 | 0.64 | 0.57 |
| 株価収益率 (倍) | 12.24 | 6.60 | 6.85 | 117.90 | 109.45 |
| 配当性向 (%) | 24.7 | 22.4 | 32.4 | 478.0 | 556.5 |
| 従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名) | 222 [33] | 218 [40] | 219 [47] | 215 [50] | 216 [53] |
| 株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%) | 98.8 (115.9) | 85.3 (110.0) | 99.7 (99.6) | 99.2 (141.5) | 85.2 (144.3) |
| 最高株価 (円) | 1,434 (130) | 1,360 | 1,700 | 1,242 | 1,110 |
| 最低株価 (円) | 1,185 (113) | 787 | 918 | 995 | 829 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 2017年10月1日付けで当社普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第18期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- また、第18期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しています。
- 4 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2000年10月1日、株式会社アスク(旧 朝日石綿工業株式会社)と浅野スレート株式会社が合併して株式会社エーアンドエーマテリアルとして新発足いたしました。

主な変遷は次のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 1914年12月 | 東京深川に浅野スレート工場を建設し、わが国最初の石綿スレートを製造 (浅野スレート株式会社の創立) |
| 1924年3月 | 横浜市神奈川区に朝日スレート株式会社を設立(朝日石綿工業株式会社の創立) |
| 1944年3月 | 山梨工場開設 |
| 1960年7月 | 関東浅野パイプ株式会社を設立 |
| 1962年1月 | 大阪工場開設 |
| 1964年7月 | 朝日珪酸工業株式会社を設立 |
| 1975年11月 | 茨城工場開設 |
| 1989年11月 | アスク・サンシンエンジニアリング株式会社を設立 |
| 1991年5月 | 山梨工場を分社化し、株式会社アスクテクニカを設立 |
| 2000年10月 | 株式会社アスクと浅野スレート株式会社が合併し、株式会社エーアンドエーマテリアルが発足 |
| 2004年3月 | 茨城工場及び大阪工場を分社化し、それぞれ株式会社エーアンドエー茨城、 株式会社エーアンドエー大阪を設立 |
| 2009年2月 | エーアンドエー工事株式会社を設立 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社で構成され、建設・建材事業、工業製品・エンジニアリング事業における製品製造、販売並びに工事の設計、施工を主な内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

建設・建材事業

不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計、施工…………… 当社が製造、販売する他、子会社(株)エーアンドエー茨城、(株)エーアンドエー大阪が製造し、当社が仕入販売をしております。また、子会社エーアンドエー工事(株)が工事の設計、施工をしております。

なお、セメント等原材料の一部はその他の関係会社太平洋セメント(株)より仕入れております。

耐火二層管の製造、販売…………… 子会社関東浅野パイプ(株)が製造し、当社が仕入販売をしておりますが、2022年3月をもって耐火二層管事業から撤退することとなりました。

鉄骨耐火被覆工事の設計、施工…………… 子会社エーアンドエー工事(株)が設計、施工をしておりますが、工事用材料のうち一部を子会社関東浅野パイプ(株)が製造し、当社を経由して子会社エーアンドエー工事(株)が仕入れております。

工業製品・エンジニアリング事業

不燃紡織品、船舶用資材、防音材、伸縮継手他各種工業用材料・機器の販売…………… 当社が仕入販売をしております。

工業用摩擦材、シール材、保温保冷断熱材の製造、販売…………… 子会社(株)アスクテクニカ及び朝日珪酸工業(株)が製造し、当社が仕入販売をしております。

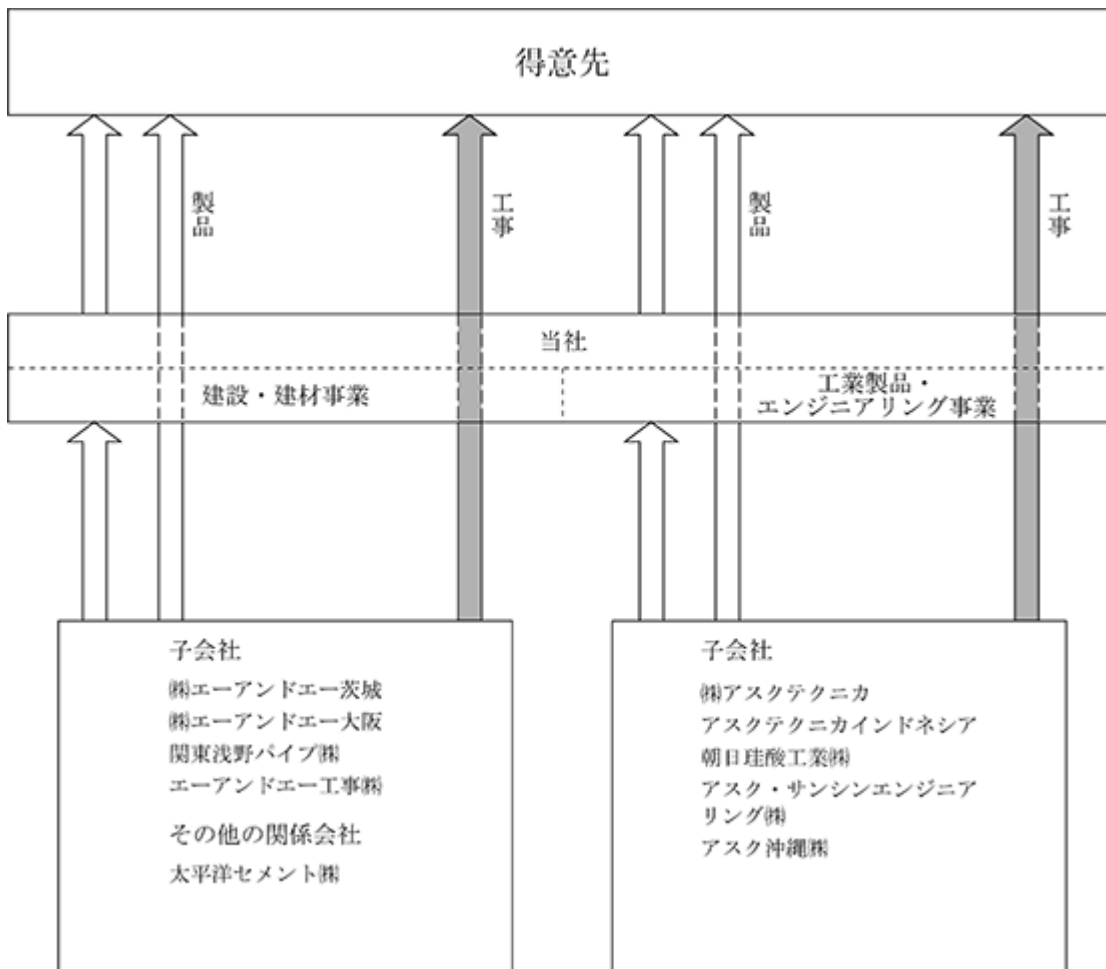
保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工…………… 子会社アスク・サンシンエンジニアリング(株)及びアスク沖繩(株)が設計、施工をしております。

自動車用を主とした摩擦材、シール材の製造、販売…………… 子会社(株)アスクテクニカが製造、販売をしております。また、海外においては、アスクテクニカインドネシアが製造、販売をしております。

その他

不動産の賃貸等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|----------------------|--------------|-------------------------|-------------------|--------------|--|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| (連結子会社) アスク・サンシン エンジニアリング(株) (注) 4、5、6 | 神奈川県 横浜市 鶴見区 | 450 | 工業製品・ エンジニアリ ング事業 | 100.0 | | 工事材料(保温断熱材)の供給 及び保温保冷工事の施工 資金の借入 事務所賃貸 |
| (株)アスクテクニカ (注) 4、6 | 山梨県 西八代郡 市川三郷町 | 400 | 工業製品・ エンジニアリ ング事業 | 100.0 | | 各種摩擦材及びシール材の仕 入 資金の貸付 事務所賃貸 役員の兼任 1人 |
| エーアンドエー工事 (株) (注) 4、5、6 | 神奈川県 横浜市 鶴見区 | 400 | 建設・建材事 業 | 100.0 | | 各種建築工事、建築耐火工事 の施工 各種不燃建築材料の加工、販 売 資金の借入 事務所賃貸 役員の兼任 1人 |
| 関東浅野パイプ(株) (注) 6 | 埼玉県 熊谷市 | 200 | 建設・建材事 業 | 100.0 | | 耐火二層管の仕入 各種不燃建築材料の仕入 土地、建物賃貸 資金の貸付 役員の兼任 1人 |
| 朝日珪酸工業(株) (注) 6 | 大分県 大分市 | 160 | 工業製品・ エンジニアリ ング事業 | 100.0 | | 保温断熱材及びトンネル耐火 材の仕入 資金の貸付 土地の賃貸 建物の一部賃借 役員の兼任 1人 |
| (株)エーアンドエー茨 城 (注) 4、6 | 茨城県 筑西市 | 50 | 建設・建材事 業 | 100.0 | | 建築材料の仕入 社宅建物賃貸 資金の借入 事務所賃借 |
| (株)エーアンドエー大 阪 (注) 4、6 | 大阪府 高槻市 | 50 | 建設・建材事 業 | 100.0 | | 建築材料の仕入 資金の借入 |
| アスク沖縄(株) | 沖縄県 那覇市 | 20 | 工業製品・ エンジニアリ ング事業 | 100.0 (90.0) | | 工事材料(保温断熱材)の供給 及び保温保冷工事の施工 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|----------------------------------|---------------------|------------------|-------------------------|-------------------|--------------|-----------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有 割合(%) | |
| アスクテクニカ インドネシア | インド ネシア カラワン県 | 2,441 (千US\$) | 工業製品・ エンジニアリ ング事業 | 99.9 (99.9) | | |
| (その他の関係会社) 太平洋セメント(株) (注)2 | 東京都 文京区 | 86,174 | 建設・建材事 業 | | 42.5 | 保温保冷工事の受注及び保温 断熱材の販売 原材料の仕入 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合で内数であります。

4 特定子会社に該当致します。

5 アスク・サンシンエンジニアリング(株)、エーアンドエー工事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 アスク・サンシンエンジニアリング(株)

| | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 11,824百万円 |
| (2) 経常利益 | 390百万円 |
| (3) 当期純利益 | 274百万円 |
| (4) 純資産額 | 3,355百万円 |
| (5) 総資産額 | 6,979百万円 |

エーアンドエー工事(株)

| | |
|-----------|----------|
| (1) 売上高 | 5,802百万円 |
| (2) 経常利益 | 380百万円 |
| (3) 当期純利益 | 262百万円 |
| (4) 純資産額 | 2,579百万円 |
| (5) 総資産額 | 3,400百万円 |

6 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|-------------|
| 建設・建材事業 | 276 [55] |
| 工業製品・エンジニアリング事業 | 528 [133] |
| 全社(共通) | 67 [6] |
| 合計 | 871 [194] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 216 [53] | 45.3 | 18.9 | 6,083,483 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------------|------------|
| 建設・建材事業 | 100 [38] |
| 工業製品・エンジニアリング事業 | 49 [9] |
| 全社(共通) | 67 [6] |
| 合計 | 216 [53] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、エーアンドエーマテリアル労働組合(252名)が組織されている他、アスクテクニカ労働組合(95名)、アスク・サンシンエンジニアリング労働組合(132名)、朝日珪酸工業労働組合(16名)及びアスク沖縄(7名)が組織されております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「建材に関する生産、化粧加工、施工の技術」と「熱、音、その他のエネルギーをコントロールする技術」をもとに、安全で安心でき、快適な環境を創造する事業を通じて、生活環境と社会基盤の充実並びに産業の発展に貢献する企業グループになることを目指しております。その実現のために、下記の方針により企業活動を展開していきます。

- 1) お客様や市場の声を敏感に受け止め、新商品・新事業の研究・開発、探索・導入、そして市場投入を絶え間なく継続し、お客様に信頼感を持っていただける安全で高品質な商品、工事およびサービスを提供し続けます。
- 2) 技術力の向上並びに管理手法の改善等によりコスト削減を図り、収益性を一層高めて、当社グループの持続的な発展に努めます。
- 3) 法と社会秩序を遵守すると共に、的確な企業統治と内部統制のシステムを確立し、その機能を充実させることにより、経営の質的レベルアップを図り、社外のような関係者からみでの安心感・安定感を高めます。
- 4) 全ての企業活動において環境保全に配慮すると共に、様々な環境への影響を把握、管理して、天然資源、副産物の有効活用や環境負荷の低減を図り、社会への貢献に努めます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、10年後の2030年のあるべき姿を目指した中長期CSRビジョン「CSR2030」を当社グループの経営運営の中核をなす基本の考え方として位置付け、環境への配慮、ガバナンスの強化、社会との共生を推進いたしております。中長期CSRビジョン「CSR2030」をもとに、2023年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「2023中期経営計画」を掲げ、事業とESGへの取り組みを一体化させ、持続的成長と企業価値の向上を図っております。

中期経営計画「2023中期経営計画」の目標を達成するため、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大による職場環境の変化や脱炭素化、再生可能エネルギーの普及に向けた事業環境の変化に対応するため新たな事業展開に取り組んでおります。

建設・建材事業におきましては、施工現場での施工時間の短縮や廃棄物の低減が可能な「スタンドスピード工法」をはじめとした省人・省力化等の新工法の開発を実施してまいります。また、既存製品に加え、中国向け「エフジーボード」等、新商材の拡販を積極的に推進し、海外販売体制の強化を図ってまいります。

工業製品・エンジニアリング事業におきましては、鳥インフルエンザを防疫する散布型除菌剤「ヨドックス粒」の上市によるアグリ事業への新規参入、船舶用燃料の重油からLNGへの転換等、環境規制に対応したLNG燃料船防熱工法を展開してまいります。インドネシアで展開している二輪車用ブレーキライニング事業の拠点を活用し、海外販売網の拡充を図ってまいります。

また、DXを推進し、AI・IoTを積極的に活用することで業務の効率化、生産性の向上を図ってまいります。

なお、当社グループは、企業価値を高め持続的成長を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しており、今後も内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき整備・運用に注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動、経済情勢のリスク

当社グループの事業領域に関連する業界の動向は、長期的傾向としては住宅、非住宅分野ともリフォーム市場の増加要素はあるものの、新築投資の減少傾向が続くものと思われれます。

工業用諸材料及び保温保冷工事の分野においても、国内関連市場の景気動向により受注及び価格の両面において予断を許さない状況にあります。このような状況下において、著しい景気変動や経済情勢の悪化があった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 債権におけるリスク

当社グループは顧客に対し売掛金や受取手形等の債権を有しており、与信管理及び債権の保全には十分に注意しておりますが、顧客の経営状況が悪化した場合には債権回収のリスクが顕在化する可能性があります。

(3) 製品の品質維持のリスク

当社グループが生産する製品につきましては、万全の品質管理体制のもとに品質・性能の確保に努めておりますが、それらの製品に予期せぬ重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に影響を与え、また、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業活動のリスク

当社グループはインドネシア等東南アジアにおいて事業を展開しておりますが、これら海外での事業においては通常予期しない政治的混乱、急激な金融情勢の変化、現地政府による突発的な法規制等のリスクが存在いたします。

このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外での活動に支障が生じ、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 石綿問題に係るリスク

今後、石綿による健康障害に対する補償・支援費用の発生その他、損害賠償請求訴訟の提訴により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害に係るリスク

当社グループは生産拠点、営業拠点等複数の事業場を国内外に有しており、これらの拠点のいずれかに地震等の災害が発生した場合には、その被害状況によっては当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症等の流行に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。当社グループにおいても新型コロナウイルス感染症拡大により、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・テレワーク等の効率的な事業運営を実施しております。

(8) 地政学的リスク

ロシア・ウクライナ情勢の影響によるエネルギー、原材料価格の高騰や物流の混乱等に起因して、当社グループで利用するエネルギーコストや仕入コストの上昇や調達遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、固定費削減を進めるとともに、計画的な在庫の確保、調達先、調達方法の多様化によるリスク分散等を実施してまいります。

(9) その他のリスク

作業環境への配慮、法規制の改正・強化への対応、安全管理の徹底等には十分注意をしておりますが、労働災害、不測の事故等により企業価値や業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、ワクチン接種等の感染対策により経済活動の持ち直しが期待されましたが、新たな変異株により感染が再拡大する等、未だ収束は見通せず景気の停滞が懸念されております。また、ウクライナ情勢を巡る地政学的リスク、原材料価格の高騰等の影響により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域である建設・建材業界では、工事の延期や中断、新規着工の遅れによる工期のずれ込み等の影響を受け、需要は低調に推移いたしました。

工業製品・エンジニアリング事業領域では、民間設備投資の減少により、市況の鈍化が続いております。

このような環境の下、当社グループは「2023中期経営計画（2021年度～2023年度）」の初年度である当連結会計年度の売上高は35,923百万円（前期比3.4%減収）、営業利益1,440百万円（前期比2.1%減益）、経常利益1,563百万円（前期比1.0%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益958百万円（前期比31.7%増益）となりました。最終年度となる2023年度には売上高43,000百万円、営業利益3,000百万円の達成を目指しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度の売上高は576百万円減少しております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

建設・建材事業

材料販売につきましては、主力商品である けい酸カルシウム板「ハイラックフネン」及び曲面施工が可能なオリジナル商品「エフジーボード」は、民間設備投資が低調に推移し、国内出荷は減少いたしました。台湾向けのけい酸カルシウム板は前期の市況低迷の反動もあり、建設需要が回復し、国内出荷の減少を補いました。高付加価値商品である内装不燃化粧板は、工事の延期や新規工事物件が減少する中でも、施工現場での施工時間を短縮し廃棄物低減となる、テープのみで内壁だけでなく天井施工も可能となった「スタンド Speed 工法」が施工現場に普及し、堅調に推移いたしました。耐火二層管については、需要の減少や製造原価の上昇を受け、2022年3月をもって耐火二層管事業から撤退することとなりました。

材料販売全体の売上高は10,898百万円（前期比3.8%減収）となりました。

工事につきましては、第3四半期以降、着工が遅れていた大型再開発物件の一部が始動する等、回復の兆しが見られましたが、首都圏の大型再開発物件をはじめ全国的な大型工事物件においては工期遅延が続き、工事販売全体の売上高は4,938百万円（前期比2.5%減収）となりました。工程管理や原価管理を徹底し収益改善を図ると共に、昨年度に上市した完全無機質のリサイクル資源エコ材料を活用したロックウール系不燃断熱材「フェザーロック Neo」の拡販による販売網の強化に努めております。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた建設・建材事業全体の売上高は15,837百万円（前期比3.4%減収）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は28百万円減少しております。

工業製品・エンジニアリング事業

材料販売につきましては、船舶関連では、国内各造船所の新規建造隻数の落ち込みにより防熱材の出荷が減少いたしました。鉄鋼・非鉄関連は、海外においてアルミ溶融設備向け断熱材「レセパルHS」の販売が伸びました。プラント関連では、非金属製伸縮継手「APコネクター」が電力会社向けのメンテナンス工事や新規工事物件で受注が増加し出荷は順調に推移いたしました。保温・築炉、環境・エネルギー関連は、新規拡販による各種断熱工事物件向け高性能断熱材やごみ焼却処理施設向け「APコネクター」の出荷が増加いたしました。

また、自動車関連は、車載用半導体部品の供給不足による影響がありましたが、コロナ禍により生産調整していた製品の反動需要が高まり、国内外で出荷が増加し、材料販売全体の売上高は7,489百万円（前期比11.9%増収）となりました。

工事につきましては、主力であるプラント向けメンテナンス工事は工期のずれ込みによる影響を受け、工事販売全体の売上高は12,542百万円（前期比10.9%減収）となりましたが、大型物流施設断熱外壁パネル工事や大型船舶防熱工事を受注する等、受注環境は回復基調にあります。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた工業製品・エンジニアリング事業全体の売上高は20,032百万円（前期比3.6%減収）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は548百万円減少しております。

その他

不動産賃貸収入につきましては、売上高は54百万円（前期比18.6%増収）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------------|----------|----------|
| 建設・建材事業 | 5,378 | 4.9 |
| 工業製品・エンジニアリング事業 | 3,668 | 21.4 |
| 合計 | 9,046 | 4.2 |

(注) 金額は、製造原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における工事部門の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、製品は主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------------|----------|----------|-----------|----------|
| 建設・建材事業 | 4,536 | 16.2 | 2,857 | 10.2 |
| 工業製品・エンジニアリング事業 | 14,565 | 10.5 | 6,267 | 30.6 |
| 合計 | 19,102 | 2.7 | 9,124 | 14.3 |

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-----------------|----------|----------|
| 建設・建材事業 | 15,837 | 3.4 |
| 工業製品・エンジニアリング事業 | 20,032 | 3.6 |
| その他 | 54 | 18.6 |
| 合計 | 35,923 | 3.4 |

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度末の財政状態について分析しますと、総資産は前連結会計年度末に比べて、1,971百万円減少し、36,231百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,388百万円減少し17,151百万円となりました。この主な要因は完成工事未収入金及び契約資産が増加した一方で未成工事支出金が減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ416百万円増加し19,080百万円となりました。この主な要因は建設仮勘定が減少した一方で機械装置及び運搬具、土地、リース資産が増加したこと等によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,857百万円減少し13,801百万円となりました。この主な要因は未成工事受入金が減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ697百万円減少し6,753百万円となりました。この主な要因は訴訟損失引当金及び退職給付に係る負債が減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ583百万円増加し15,676百万円となりました。この主な要因は利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ15百万円減少し2,324百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、1,741百万円（前期は1,076百万円の増加）となりました。この主な要因は売上債権の増加により資金が減少した一方で税金等調整前当期純利益の計上、棚卸資産の減少により資金が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,654百万円（前期は1,215百万円の減少）となりました。この主な要因は有形固定資産の取得による支出により資金が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、113百万円（前期は418百万円の増加）となりました。この主な要因は短期借入金の純増額により資金が増加した一方で長期借入金の返済による支出、配当金の支払額により資金が減少したこと等によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループの主な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに生産設備の増強、改修等に係る投資によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性

手許の運転資金については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。また、当社及び国内子会社において当社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、資金効率の向上を図っております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候があると判定された資産について、経営者が承認した事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローを見積りして減損損失の認識を判定し、その必要があると判定された場合は金額を測定して減損損失を計上しております。

翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローについては、ウクライナ情勢等による原材料・エネルギーコストへの影響や新型コロナウイルス感染症等の影響も含め、現時点において保守的に見積りしておりますが、当社グループの業績や財政状態に大きな影響を与える要因が発生した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、経営者が承認した事業計画に基づき、将来の課税所得を見積りしております。その結果、回収可能性が認められない金額については評価性引当額を計上しております。

翌連結会計年度の課税所得については、ウクライナ情勢等による原材料・エネルギーコストへの影響や新型コロナウイルス感染症等の影響も含め、現時点において保守的に見積りしておりますが、当社グループの業績や財政状態に大きな影響を与える要因が発生した場合には、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟損失引当金

当社グループは、建設アスベスト訴訟に係る訴訟損失引当金について、高等裁判所の判決及び最高裁判所の判決等に基づき、金額を見積りしております。

翌連結会計年度において、新たな訴訟、新たな判決が確定した場合には、訴訟損失引当金の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、主として数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計上しております。割引率については、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、長期期待運用収益率については、資産構成別に過去の利回りを基礎として決定しております。

割引率及び長期期待運用収益率の変動は、翌連結会計年度の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループの棚卸資産の連結貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。評価額については過去の販売実績や足元の販売動向を基礎として算定しておりますが、製品の品質に重要な欠陥が生じた場合や、翌連結会計年度の市場環境に重要な影響を与える要因が発生した場合には、棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、2023中期経営計画の初年度として、その基本方針に沿った開発計画に則り、技術開発研究所が中心となり、各事業本部の事業推進部及び技術部、営業部門、生産部門およびグループ各社と密接な連携の下に進めております。研究開発活動の重点は、市場の要望に応えかつ当社グループの将来の柱となりうる戦略上重要なテーマに取り組むことであり、お客様満足度の高い商品の上市・サービスの向上を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は439百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

建設・建材事業

建設・建材事業につきましては、材料販売の拡大を図るために、化粧板を中心とした高機能商品の開発及び生産性の向上等に取り組んでおります。また、建材工事における省人化等の新工法、免震工法、不燃断熱工法、耐火被覆工法等の開発を行っております。

当連結会計年度における主な成果は、多様化する顧客ニーズに対応するための高機能化粧板の開発、特殊接着テープのみで化粧板を施工する省力化工法の改善等を挙げることができます。

当事業に係る研究開発費は198百万円であります。

工業製品・エンジニアリング事業

自動車関連では、摩擦材・シール材の開発に取り組んでおります。また、プラント関連では、保温材・耐火断熱材、工業用ディスクロール、工業用非金属製伸縮継手、保冷材、耐火被覆材等の研究開発に取り組んでおります。

船舶関連では船舶内装用材料の開発及び認定取得に取り組んでおります。また、輸出拡大を図るための各種工業製品材料の開発を行っております。

当連結会計年度における主な成果は、自動車用を主としたシール材・摩擦材の開発、環境配慮型ディスクロールの改善、LNG燃料船における防熱工法の開発推進、感染拡大防止関連商品としての散布型除菌剤の上市等を挙げることができます。

当事業に係る研究開発費は241百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,394百万円であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

建設・建材事業においては、建築材料製造設備の維持更新、原価低減、効率化等のため、総額639百万円の投資を実施いたしました。

工業製品・エンジニアリング事業においては、摩擦材・シール材製造設備の維持更新、原価低減、効率化等のため、総額639百万円の投資を実施いたしました。

その他においては、賃貸不動産の維持更新のため、総額2百万円の投資を実施いたしました。

また、全社的な資産として112百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|--------------|--------------|-----------------|-------------------|------------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (神奈川県横浜市) | 全社 | 全社的 管理業務 | 222 | | 306 (1) | 30 | 80 | 639 | 103 |
| 滋賀工場 (滋賀県東近江市) | 建設・建材 事業 | 建築材料 製造設備 | 86 | 117 | 151 (11) | | 0 | 355 | 16 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の他、連結会社へ賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

朝日珪酸工業(株)・・・土地(帳簿価額 715百万円 43千㎡)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|----------------------|-------------------------|---------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| (株)アスク テクニカ | 山梨県 西八代郡 市川三郷町 | 工業製品・ エンジニア リング事業 | 摩擦材 シール材 製造設備 | 273 | 179 | 419 (78) | | 35 | 909 | 117 |
| (株)エー アンドエー 茨城 | 茨城県 筑西市 (注2) | 建設・建材 事業 | 建築材料 製造設備 | 342 | 823 | 29 (4) [89] | | 25 | 1,220 | 55 |
| (株)エー アンドエー 大阪 | 大阪府 高槻市 | 建設・建材 事業 | 建築材料 製造設備 | 353 | 785 | 8,563 (45) | | 13 | 9,715 | 78 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は31百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 30,000,000 |
| 計 | 30,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日) | 上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 7,778,000 | 7,778,000 | 東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) | 単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 7,778,000 | 7,778,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年10月1日 (注) | 70,002,000 | 7,778,000 | | 3,889 | | |

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 16 | 34 | 82 | 40 | 3 | 3,984 | 4,159 | |
| 所有株式数(単元) | | 16,554 | 1,201 | 35,241 | 4,635 | 4 | 19,873 | 77,508 | 27,200 |
| 所有株式数の割合(%) | | 21.357 | 1.549 | 45.467 | 5.980 | 0.005 | 25.639 | 100.000 | |

- (注) 1 自己株式19,093株は「個人その他」に190単元及び「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。
 なお、自己株式19,093株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
- 2 上記「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が1,076単元含まれております。
 なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。
- 3 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|-----------|-----------------------------------|
| 太平洋セメント株式会社 | 東京都文京区小石川1丁目1-1 | 3,291 | 42.42 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 435 | 5.61 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 337 | 4.34 |
| 明治安田生命保険相互会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1(東京都中央区晴海1丁目8-12) | 231 | 2.98 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 188 | 2.42 |
| 株式会社みずほ銀行(常任代理人株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区大手町1丁目5-5(東京都中央区晴海1丁目8-12) | 145 | 1.88 |
| MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) | GB 25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町フィナンシャルシティ サウスタワー) | 117 | 1.51 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | US ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号) | 115 | 1.49 |
| エーアンドエーマテリアル社員持株会 | 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2丁目5番5号 | 110 | 1.43 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 107 | 1.38 |
| 計 | - | 5,082 | 65.49 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

435千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

337 "

(注) 2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式107千株は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う当社株式であります。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 19,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,731,800 | 77,318 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 27,200 | | |
| 発行済株式総数 | 7,778,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 77,318 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が107,600株(議決権1,076個)含まれております。なお、当該議決権の数1,076個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エーアンドエー マテリアル | 横浜市鶴見区鶴見中央 二丁目5番5号 | 19,000 | | 19,000 | 0.24 |
| 計 | | 19,000 | | 19,000 | 0.24 |

(注) 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式107,600株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、2017年8月31日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（当社及び当社子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程によって定められたポイントが付与されます。対象役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に応じた当社株式等について、退任後に本信託から給付を受けます。本信託による当社株式の取得は、あらかじめ当社が拠出する資金を原資として、取引市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施いたします。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2017年8月31日付で金銭信託した172百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が取引市場を通じて2017年8月31日から2017年10月31日にかけて当社株式136,200株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

本制度による受託権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 312 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 43 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 19,093 | | 19,136 | |

(注) 1 当事業年度及び当期間の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス株式会社(信託E口)が保有する当社株式107,600株は含めておりません。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な企業活動による利益の確保と拡大を目指し、安定した収益に基づきその一部を配当として株主の皆様へ還元することを基本方針とし、連結配当性向30%を目安として業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当として1株当たり20円、期末配当については1株当たり25円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2021年11月8日 取締役会決議 | 155 | 20 |
| 2022年6月29日 定時株主総会決議 | 193 | 25 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

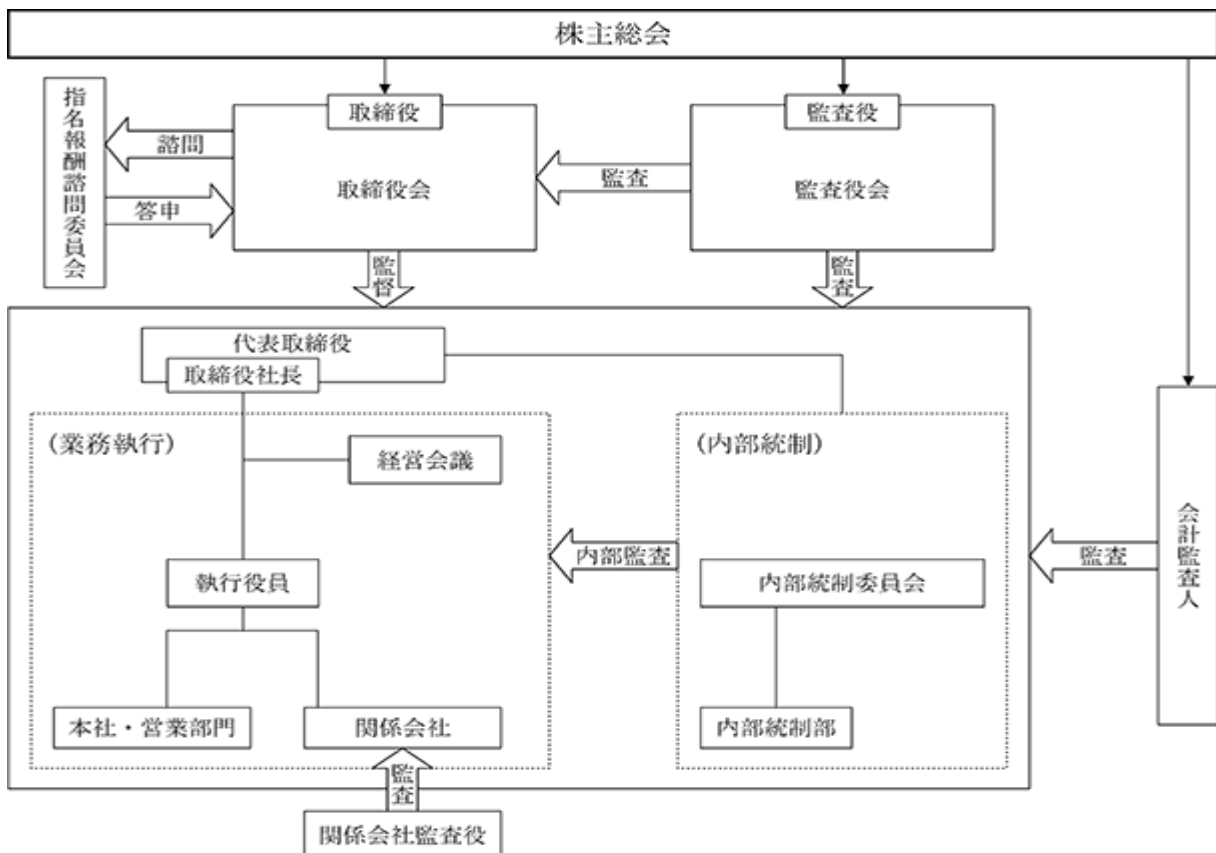
当社グループは、株主にとっての企業価値を高め持続的な発展を図るため、コーポレートガバナンスの強化が最重要課題であると認識しており、次の基本方針3項目を掲げ、この実践により、コーポレートガバナンスの強化を推進してまいります。

- 1) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性の確保
 - ・指名報酬諮問委員会の適切な関与・助言を得て、取締役の指名・報酬の公平性・透明性を確保する。
 - ・社外取締役を3分の1以上とする。
- 2) 株主の権利・平等性の確保
 - ・中長期的な企業価値の向上と株主の利益を合致させるべく投資家を含む株主との間で建設的な対話を行う。
 - ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 3) 経営理念に基づき、サステナブル社会の実現を目指す行動
 - ・サステナビリティ推進委員会を中核とし、中期CSRビジョンを達成する。
 - ・法令を遵守し、内部統制システムを的確に運用する。
 - ・多様な人材を登用し、ステークホルダーの利益も考慮する柔軟な社内体制とする。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

) 企業統治体制の概要

- 1) 当社のガバナンス体制といたしましては、会社法上で規定されている株式会社の機関として株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を基本として定めております。



イ．取締役会

取締役会は、取締役6名(内、社外取締役2名)で構成される他、必要に応じ執行役員の出席を求め、監査役も出席の上、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。

ロ．監査役会

監査役会は、監査役3名(内、社外監査役2名)で構成され、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の監査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査の実効性を高め質的な向上を図るため、会計監査人との会合を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。また、代表取締役と定期的な会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めるようにしております。

監査役は、必要に応じて内部監査に立ち会う他、定期的に内部統制部の報告を聴取する等、内部統制部との連携を図っております。

なお、社外監査役2名は当社に対する利害関係はありません。

ハ．経営会議

社長、管掌役員を構成員とする経営会議を設置し、常勤監査役も出席の上、会社の重要な業務執行に関する事項を審議し、取締役会で決定された範囲での決定を行うと共に、事業部門の執行業務の経過及び結果の報告を受けております。

ニ．執行役員

経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの機能の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、取締役が担う「会社の意思決定と監督」という機能とは別に「会社の一定領域の業務執行」という機能を担う役員として位置付け、業務執行の迅速性と機能性を高めております。

なお、一部の執行役員は取締役を兼務し、業務執行場面の問題を経営政策に反映させやすくしております。

ホ．内部統制委員会

内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営・推進していくために内部統制委員会を設置し、内部統制・リスクマネジメント本部長を委員長として、内部統制システムに関する体制を構築すると共に、コンプライアンス、リスク管理、情報管理を統括しております。

ヘ．会計監査人

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は監査役会へ監査及び四半期レビューの計画説明を実施し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに四半期レビュー結果説明を、期末には監査結果説明を実施しております。

ト．指名報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(議長・委員長、○構成員・委員、出席者)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 内部統制委員会 | 指名報酬諮問委員会 |
|------------|--------|------|------|------|---------|-----------|
| 代表取締役社長 | 巻野 徹 | | | | | ○ |
| 取締役執行役員 | 新川 篤志 | ○ | | ○ | ○ | |
| 取締役執行役員 | 弟子丸 茂明 | ○ | | ○ | ○ | |
| 取締役執行役員 | 太見 健志 | ○ | | ○ | ○ | |
| 社外取締役 | 田倉 榮美 | ○ | | | | |
| 社外取締役 | 東海 秀樹 | ○ | | | | ○ |
| 社外監査役(常勤) | 毛利 裕 | | | | | |
| 監査役(常勤) | 中村 宏之 | | ○ | | | |
| 社外監査役(非常勤) | 大園 浩一 | | ○ | | | |
| 執行役員 | 工藤 誠司 | | | ○ | ○ | |
| 執行役員 | 大島 武人 | | | ○ | ○ | |
| 執行役員 | 高原 一登 | | | ○ | ○ | |

- 2) 取締役の選任については、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会による審議、取締役会への答申を経て、取締役会で決議された候補者を株主総会の決議により選任しております。取締役の報酬については、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て、取締役会により委任された代表取締役社長が決定することとしております。
- 3) 監査役の選任については、監査役会の同意を受けた候補者を株主総会の決議により選任しております。監査役の報酬については、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で監査役会の決議により定められております。
- 4) 弁護士には、随時、法務やコンプライアンスに関する指導や助言を受けております。
- 5) 企業の社会的責任を果たし、企業価値を継続的に増大させていくと共に、全てのステークホルダーにおける安心感・安定感の確保を目的として内部統制システムの整備を推進しており、この内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制・リスクマネジメント本部長を長とした内部統制委員会を設置し、委員会を運営する事務局として内部統制部が当たります。また、内部統制が実質的に機能するため、法令、法規の遵守状況の監査は法務部、内部統制に係る監査は内部統制部が社内監査を実施しております。
- 6) コンプライアンスについては、法令、法規を遵守し、社会的な倫理に則した企業活動を遂行するため、内部統制委員会を設置し、「行動規範」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス規程」を整備し、社内への周知と啓蒙を行っております。また、コンプライアンスに反する行為を早期に把握し、損失を最小化するため、ヘルプライン制度の主旨の徹底を図り、機能を充実、強化しております。ヘルプライン受付窓口は、グループ内受付窓口については内部統制部内に、当社子会社の社内受付窓口については各社総務部署内に、社外受付窓口については当社が指定している弁護士事務所内に設置しております。
- ）当該体制を採用する理由
- 当社は上記取組の結果、客観的な立場から経営を監視する体制が機能していると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況等

当社グループは、業務の適正並びに効率的運用、事業目的の達成に係わるリスクの低減、企業価値の向上、企業の持続的発展及び全てのステークホルダーにおける安心感・安定感の確保を目的として次のとおり内部統制システムの構築と的確な運用を図るために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する取締役会の責務と取締役及び執行役員的基本的義務

イ．当社の取締役会は、業務執行の適正を確保するための体制の構築について決議し、内部統制システムに関する取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。

ロ．当社の取締役及び執行役員は、取締役会の決議に従い内部統制システムの構築、整備、運用に関する役割と責任を負う。

ハ．当社の取締役または執行役員は、取締役会において、内部統制システムの構築、整備、運用状況について年2回(中間、最終報告)の報告を行う。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令、定款その他社内規程等に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンス、内部統制に係る諸規程を整備の上、グループ規約に基づき会社の規模や業態に応じてこれらを当社子会社に適用し、周知徹底を図る。

ロ．取締役、執行役員及び従業員は、「経営理念」、「行動規範」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」に沿って行動し、法令、定款その他社内規程等を遵守する。

ハ．取締役、執行役員及び各職位者の職務、権限、責任の範囲を明確にするため、会社の規模や業態に応じて関連規程を整備し、その周知徹底を図る。

ニ．内部統制の実効を確保し、遵法の徹底を図るための教育、研修体系を整備の上、取締役、執行役員及び従業員がこれを受講し、自己啓発を図る。

ホ．内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制委員会を設置し、当該委員会を運営する事務局は内部統制部が当たる。

ヘ．内部統制委員会は、法令、定款、社会通念、社内規程及び企業倫理の遵守を推進する。

ト．日常業務において、内部統制が実質的に機能するための自主、自立的な内部管理の徹底を図ると共に、内部監査規程に従い内部統制部による監査を実施する。

チ．法務部は、法令、法規に関する遵法の指導、管理を行う。

リ．従業員は、法令、定款違反、社内規程違反または社会通念に反する行為等が行われていることを知った時は、「ヘルプライン制度運用規程」に基づきヘルプライン制度を利用する。受付窓口責任者(当社の内部統制部長、当社子会社の総務責任者または当該規程にて定める弁護士)は、直ちに、受付内容を内部統制部長に報告し、内部統制部長は、内部統制・リスクマネジメント本部長及び監査役に報告する。報告を受けた内部統制・リスクマネジメント本部長は、当該報告事項を社長に報告する。

ヌ．ヘルプライン制度の主旨の徹底と機能の充実を図り、利用者の保護を図ると共に、利用者は、責任をもって公正に当該制度を利用する。

ル．経営に重要な影響を与える事項が発生した場合には、当該部署は、直ちに管掌役員または各本部長に報告する。

当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役及び執行役員は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、重要な契約書、その他適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報を、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき作成の上、適切に保存する。

ロ．取締役、執行役員及び監査役が前記の情報を常時閲覧できるよう管理する。

ハ．取締役及び執行役員は、重要な営業秘密、ノウハウ、機密情報や、個人情報他法令上保存、管理が要請される情報等が漏洩しないよう管理を徹底させる。

ニ．情報の開示は、東京証券取引所の開示ルールに従い適時適正に行う。

ホ．取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」、「営業秘密管理規程」等の周知を図り、情報の管理を徹底させる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、当社グループにおける事業目的の達成に係るリスクを回避し、または、当該リスク発生により生じた損失の極小化を図るため「リスク管理規程」を定める。
- ロ．「リスク管理規程」に基づきグループ全体におけるリスクの認識とその共有化及びリスクの分析を行い、リスク発生の未然防止、及び顕在化したリスクを極小化するために規程、マニュアル、ルール等を整備し、リスク管理の徹底を図る。
- ハ．日常業務におけるリスク発生の未然防止のための内部管理の自主的实施とその充実及び徹底を図ると共に、会社の規模や業態に応じて内部監査及び法務監査体制を強化する。
- ニ．人命リスク及び経済的リスクが大きい大規模災害、火災等重大事故に対応するため「有事への対応に関する管理規程」を定め、人命を優先し、かつ、地域社会への影響や損害の極小化を考慮した対策を図る。
- ホ．経営に重要な影響を及ぼす虞のある危機が発生した場合は、「危機管理規程」及び「有事への対応に関する管理規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、事態への対応を図る。
- ヘ．当社は、「与信管理規程」を定め、商取引の安全性を高めて債権の保全を図る。

当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの役割を明確にし、執行役員に一定領域の業務を委ね、その迅速性と機能性を高める。
- ロ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社の管理を行う。
- ハ．当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を整備し、会社の規模や業態に応じて当社子会社にこれに準拠した規程を整備させる。
- ニ．当社は、取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、経営の重要な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行い、取締役及び執行役員は、取締役会において職務執行状況の報告を行う。
- ホ．当社の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、当社グループの重要な業務執行に関する事項を決定すると共に、取締役及び執行役員は、当社グループの重要な業務執行について報告を行う。
- ヘ．当社グループは、三事業年度を期間とする当社グループにおける中期経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の予算配分等を定め、その実績について評価を行う。
- ト．日常の職務執行に際しては、「決裁規程」等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行させる。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、当社の取締役及び子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長が出席する会議を定期的に開催し、当社グループの営業成績、財務状況等重要事項について報告を行う。
- ロ．当社は、子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長に対し、経営に重要な影響を与える事項が発生した場合における当該事項の報告を義務づける。
- ハ．内部統制委員会は、子会社各社に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針の主旨を周知徹底し、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社各社に、経営管理の実効性を確保する体制を整備させる。
- ニ．当社は、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針及びグループ規約に基づき整備、改訂される当社の規程、ルールを参考に会社の規模や業態に応じて子会社の規程、ルールを整備させる。
- ホ．内部統制委員会は、当社グループ全社を網羅するものとし、当社グループに内在する諸問題及び重大なリスクについて、当社グループ全体の利益の観点から協調して審議を行い、可能な限り情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- ヘ．内部統制部は、「関係会社管理規程」に基づきグループ統制の観点から内部統制指導を行い、必要に応じて監査を行う。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．当社グループは、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(金融庁)に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定める。
- ロ．当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき財務報告の信頼性を確保することに努める。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（監査役スタッフ）に関する事項

イ．当社の監査役スタッフは、内部統制部所属員より選任し兼任させる。

ロ．当社は、当社の監査役の職務遂行上、適切な人員を確保する。

監査役スタッフの取締役からの独立性及び監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．当社の監査役に命じられた業務に関しての監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、当社の監査役にあり、取締役その他の指揮命令を受けない。

ロ．監査役スタッフは、当社の監査役が行う監査に必要な調査及び情報収集の権限を有する。

ハ．当社の取締役及び執行役員は、監査役スタッフとしての従業員の人事考課、異動等について、当社の監査役と事前に協議を行う。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社グループは、当社の監査役の職務執行のため、当社の監査役に対し、経営に重要な影響を与える事項及び当社グループにおける重要な業務執行について報告を行う。

ロ．当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役の要求に応じて報告、情報提供を行う。

ハ．当社の管掌役員または各本部長は、当社の監査役に対し、重要事項発生報告（当社子会社からの報告を含む。）の内容について報告を行う。

ニ．内部統制部長は、当社の監査役に対し、ヘルプライン制度の受付内容（当社子会社の受付内容を含む。）について報告を行う。

前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を請求した時は、所定の手続を経た上で、遅滞なく、当該請求に係る費用または債務を処理する。

その他監査役監査の実効性を確保する体制

イ．当社は、当社の監査役が取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関し、当該取締役会決議の内容及び取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証できる体制を確保する。

ロ．当社の監査役は、当社の取締役会に出席する他、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて重要な報告を求めることができる。

ハ．代表取締役は、当社の監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換の他、意思の疎通を図る。

ニ．内部統制部は、当社の監査役に対して監査計画、監査結果等について報告を行うと共に、情報交換、意見交換等連携を図る。

反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

イ．当社は、市民生活の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは一切の関係を持たず、これら勢力からの不正、不当な要求に対しては、毅然たる態度で拒否する旨を「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」に定め、反社会的勢力を排除し、関係を遮断する。

ロ．反社会的勢力に対応する統括部署を総務部とし、関係部署及び外部機関との連携を整備する。

ハ．当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払い、何らかの関係をを持った場合は統括部署を中心に関係部署及び外部機関と連携し、速やかに関係を解消する。

ITの活用

イ．基幹システムに内部統制を有効に機能させる仕組みを織り込み、日常の業務プロセスにおけるIT統制を整備し、運用の強化を図る。

2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

法令等遵守（コンプライアンス）に関する取組み

当社は、法規範、倫理規範（社会規範、モラル等）、社内規範（コンプライアンス基本方針、コンプライアンス宣言等）の遵守をすべての取締役、執行役員及び従業員に徹底しております。また、不正行為等の発生を未然に防止するため、当社グループの役員および事業場長を対象とした「役員・事業場長コンプライアンス研修」を実施すると共に、職員については、定期的に関催する内部統制推進会議等において、各規範の遵守状況を確認し、必要に応じて改善及び指導を行いました。さらに、当社グループすべての取締役、執行役員及び従業員がヘルプライン制度を利用できるようにするため、当社グループの社内及び社外にヘルプライン受付窓口を設置しており、ヘルプライン制度の啓発活動に努めました。

職務執行の効率性確保に関する取組み

当社は、原則月1回開催する取締役会の他経営会議等により、経営に関する重要事項を審議、決裁し、取締役の職務執行に対する必要な監督を行う等、業務執行の適正及び効率性を確保しました。さらに、当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき、当社グループ全体の管理体制を整備し、内部統制に関連する諸規程の共有化を図っております。

損失危険（リスク）の管理に関する取組み

当社は、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備すると共に、リスク対応策を取りまとめた「リスク認識一覧表」を見直しました。また、内部統制・リスクマネジメント本部を設置し、当社グループのリスクを一元的かつ実効的に管理する体制を構築しております。

財務報告に対する信頼性の確保に関する取組み

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制を構築し、社内規程等に従って運用、実施しています。また、内部統制部は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループを対象として、監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告を行うと共に改善及び指導を行いました。

監査役の監査体制

当社では、監査役会を原則月1回開催し、監査に関する重要事項の決定、報告及び意見交換等を行っております。

監査役は、各種会議への出席や重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。監査役スタッフとしては、内部統制部所属員より選任し兼任で配置され、内部監査部門との連携強化が図られております。また、監査役は、会計監査人及び社外取締役との定期的なコミュニケーションを実施しております。

3)リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業目的の達成に係るリスクの回避、顕在化したリスクの低減を図るために必要なリスク管理に関する取り決め、取扱い、手続等を「リスク管理規程」として定め、リスク管理の徹底を図っております。

なお、「リスク管理規程」において、認識すべきリスクの管理者を定め、リスクの見直しを隔年で実施し、「リスク認識一覧表」の更新を行うことが定められております。

4)取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

5)取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第1項に定める取締役の選任決議について、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

6)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得すること。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任の減免

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令の定める限度において免除すること。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うこと。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにするためのものであります。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び会社法上の子会社のすべての取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、訴訟費用等)に対して、保険金が支払われます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、免責事項としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|--------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 巻野 徹 | 1956年1月14日生 | 1979年4月 秩父セメント株式会社入社 1998年10月 太平洋セメント株式会社関連企業部 2001年11月 株式会社エーアンドエーマテリアル総合企画部長 2008年4月 株式会社デイ・シー執行役員セメント事業本部営業部長 2011年4月 太平洋セメント株式会社関連事業部長 2012年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル顧問 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) | (注)3 | 26,000 |
| 取締役副社長 執行役員 | 新川 篤志 | 1958年6月23日生 | 1982年4月 朝日石綿工業株式会社入社 2007年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル企画管理部長 2008年10月 当社経営企画部副部長 2009年4月 当社総務部副部長 2010年8月 当社総務部長 2012年4月 当社北海道支店長 2014年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員建材事業本部副本部長、建材営業部長 2018年4月 当社取締役執行役員建材事業本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員建材事業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員建材事業本部長、事業推進本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員事業推進本部長 2020年10月 当社取締役専務執行役員 2022年6月 当社取締役副社長執行役員(現任) | (注)3 | 9,300 |
| 取締役専務 執行役員 | 弟子丸 茂明 | 1958年11月18日生 | 1982年4月 浅野スレート株式会社入社 2008年10月 株式会社エーアンドエーマテリアル九州支店長 2010年4月 当社北海道支店長 2012年4月 当社九州支店長 2013年4月 当社関東支店長 2015年4月 当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業部長 2015年6月 当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業部長、エーアンドエー工事株式会社取締役(非常勤) 2017年4月 当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業部長、エーアンドエー工事株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役執行役員、エーアンドエー工事株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役常務執行役員、エーアンドエー工事株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役専務執行役員建材事業本部長(現任) | (注)3 | 5,600 |
| 取締役 執行役員 | 太見 健志 | 1958年11月17日生 | 1983年4月 小野田セメント株式会社入社 1998年10月 太平洋セメント株式会社中央研究所 2010年10月 株式会社エーアンドエーマテリアル技術開発研究所 2013年4月 当社滋賀工場長 2015年10月 株式会社エーアンドエー大阪代表取締役社長 2017年4月 朝日珪酸工業株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル執行役員工業製品事業本部長、工業製品生産部長 2020年4月 当社執行役員工業製品事業本部長、工業製品事業本部業務部長 2021年6月 当社取締役執行役員工業製品事業本部長(現任) | (注)3 | 2,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役 | 田倉 榮美 | 1954年2月15日生 | 1981年4月 1984年4月 1997年6月 2013年4月 2015年6月 | 弁護士登録 田倉法律事務所開設（現在に至る） 株式会社アスク社外監査役 青山学院大学法務研究科特任教授 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役 （現任） | (注) 3 | 2,400 |
| 取締役 | 東海 秀樹 | 1954年1月18日生 | 1972年4月 2007年7月 2008年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年8月 2014年8月 2015年5月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年9月 2021年9月 | 東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部次長 芝税務署長 税理士登録 東海秀樹税理士事務所開設（現在に至る） ミニストップ株式会社監査役（現任） 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役 （現任） 新日本空調株式会社監査役 新日本空調株式会社社外取締役 監査等委員 （現任） 大日本コンサルタント株式会社 社外取締役監査等委員 大日本コンサルタント株式会社 監査役（現任） | (注) 3 | 4,100 |
| 常勤監査役 | 毛利 裕 | 1956年3月9日生 | 1979年4月 2001年7月 2003年4月 2006年1月 2009年1月 2011年6月 2016年6月 | 株式会社富士銀行入行 同行新川支店長 株式会社みずほ銀行吉祥寺支店長 同行大阪公務部長 フィグラ株式会社取締役常務執行役員営業本部長 ユーシーカード株式会社常勤監査役 株式会社エーアンドエーマテリアル常勤監査役（現任） | (注) 4 | 6,200 |
| 常勤監査役 | 中村 宏之 | 1956年10月25日生 | 1980年4月 2005年10月 2008年10月 2013年7月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2021年6月 | 秩父セメント株式会社入社 太平洋セメント株式会社北陸支店業務部長兼物流部長 同社藤原工場業務部長 太平洋不動産株式会社取締役不動産部長兼総務部長 太平洋セメント株式会社不動産事業部長 株式会社エーアンドエーマテリアル顧問 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員内部統制・リスクマネジメント本部長 当社常勤監査役（現任） | (注) 5 | 17,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 監査役 | 大園 浩一 | 1964年12月21日生 | 1987年4月 小野田セメント株式会社入社 1992年3月 同社中央研究所セラミックス研究所営業課 1993年4月 株式会社サイマレック営業三部 1998年5月 秩父小野田株式会社環境システム室事業推進グループ 1998年10月 太平洋セメント株式会社環境事業本部環境事業部エコセメント事業課 2000年4月 同社ゼロエミッション事業部事業推進グループ 2004年4月 同社環境事業カンパニー営業部 2010年10月 同社環境事業部リサイクルグループ 2011年6月 同社北海道支店環境事業営業部長 2015年4月 同社関西四国支店環境事業営業部長 2017年10月 同社環境事業部アクア事業グループリーダー 2019年4月 同社環境事業部副部長兼環境事業部リサイクルグループリーダー 2021年4月 同社建材事業部長(現任) 2021年4月 太平洋プレコン工業株式会社取締役(現任) 2021年6月 株式会社エーアンドエーマテリアル社外監査役(現任) 2021年6月 太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社 取締役(現任) 2021年6月 小野田ケミコ株式会社 監査役(現任) | (注) 5 | |
| 計 | | | | | 72,600 |

- (注) 1 取締役田倉榮美及び東海秀樹は、社外取締役であります。
- 2 監査役毛利裕及び大園浩一は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役毛利裕の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役中村宏之及び大園浩一の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、「経営の意思決定及び監督」と「業務執行」との機能分担を行い、取締役の職責の明確化と取締役会の活性化並びに日常的業務執行の機動性向上と迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、6名で、管掌業務を執行する執行役員は次のとおりであります。
なお、*は取締役兼務者であります。

| 役職 | 氏名 | 管掌業務 |
|-------|--------|-----------------------------------|
| *執行役員 | 新川 篤志 | 社長補佐、総務部、法務部、経理部、経営企画部、情報システム部 管掌 |
| *執行役員 | 弟子丸 茂明 | 建材事業本部長 |
| *執行役員 | 太見 健志 | 工業製品事業本部長 |
| 執行役員 | 工藤 誠司 | 建材事業本部副本部長、建材事業本部建材営業部長 |
| 執行役員 | 大島 武人 | 内部統制・リスクマネジメント本部長 |
| 執行役員 | 高原 一登 | 建材事業本部北海道支店長 |

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|------------|---|--------------|
| 市川 勝俊 | 1968年9月5日生 | 1994年4月 小野田セメント株式会社入社 1994年10月 秩父小野田株式会社中央研究所 2007年6月 太平洋セメント株式会社建材カンパニーダクトル営業部 2009年6月 同社セメントカンパニー営業部 2009年10月 同社グループ事業管理部建材事業グループ 2011年4月 同社関連事業部建材事業グループ 2015年4月 同社建材事業部事業企画グループ兼中央研究所第2研究部建設マテリアルチーム 2019年4月 同社建材事業部事業企画グループリーダー兼海外事業本部企画部企画調査グループ(現任) 2019年6月 株式会社エーアンドエーマテリアル補欠監査役(現任) 2019年6月 クリオン株式会社監査役(現任) | |

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員の独立性に関する基準は定めておりませんが、選任するにあたっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考にしており、社外取締役2名、監査役会設置会社として社外監査役2名を選任しております。このうち、社外取締役2名と社外監査役1名を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、当該役員らにより、独立、公正な立場での取締役の職務執行の有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整備しております。

社外取締役田倉榮美氏は弁護士であり、法務面における豊富な経験と専門知識をもとに当社の経営に対して適切な助言と監督を行っていただき、コーポレート・ガバナンス機能を更に強化できるものと判断したことから、独立社外取締役として選任しております。

なお、同氏は株式会社アスク（現 株式会社エーアンドエーマテリアル）の社外監査役に1997年6月から2000年6月まで就任していましたが、退任後10年以上が経過しており、退任後、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の地位を有しておりません。また、同氏と当社は法律顧問契約を締結していましたが、同氏に対しての弁護士報酬の支払は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役東海秀樹氏は国税局での豊富な経験を持った税理士として企業税務に精通していることに加え、会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営に対して適切な発言と監督を行っていただくことができると判断したため、独立社外取締役として選任しております。

なお、同氏は当社の顧問税理士として2014年9月から2018年3月まで委嘱契約を締結していましたが、その後は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の地位を有しておりません。また、同氏に対しての顧問税理士報酬の支払は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏はミニストップ株式会社の監査役、新日本空調株式会社の社外取締役監査等委員、並びに大日本コンサルタント株式会社の監査役を兼職しております。

社外監査役毛利裕氏は長年の金融機関での業務経験及び常勤監査役としての実績に加え、企業経営者としての経験並びに知見を有することから独立社外監査役に選任しております。

なお、同氏の兼職はなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役大園浩一氏は、研究開発、環境事業に関する豊富な経験や知見を有することから、社外監査役に選任しております。

同氏は太平洋セメント株式会社の建材事業部長、太平洋プレコン工業株式会社の取締役、太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社の取締役及び小野田ケミコ株式会社の監査役を兼職しております。

なお、太平洋セメント株式会社は当社の大株主であると共に、主要原料のセメントの購入先であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名と、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換を定期的に行い、社外監査役と内部統制部においても相互の連携を図るために、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名及び非常勤監査役1名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催しております。

常勤監査役、毛利裕氏は長年の金融機関での業務経験及び常勤監査役としての実績に加え、企業経営者としての経験並びに知見を有しております。

常勤監査役、中村宏之氏は当社の経営者としての豊富な業務経験と実績があり、グループ全体に対する深い知識と理解を有しております。

非常勤監査役、大園浩一氏は、研究開発、環境事業に関する豊富な経験や知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 毛利 裕 | 15回 | 15回 |
| 中村 宏之 | 11回 | 11回 |
| 大園 浩一 | 11回 | 11回 |

（注）常勤監査役中村宏之氏及び非常勤監査役大園浩一氏は、2021年6月29日開催の定時株主総会において選任されたため、監査役会の出席状況は就任後の監査役会の回数に基づき記載しております。

監査役は、年次の監査役会監査計画に基づき監査を実施し、当社の本社、事業場及び子会社の実情を現場において把握し、その業務が会社方針・施策に従って適法かつ適正に行われていることを確認するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認検証しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により現場への往訪が困難なケースではリモートによる面談を行うなどにより実情把握を行っております。

監査役は、取締役会のほか経営会議や内部統制委員会、事業場長会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査できる体制をとるとともに、監査の実効性確保のために内部統制部及び会計監査人との情報交換会、グループ会社監査役との連絡会を開催し、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、経営者の目標管理方針に基づき監査方針を定め、コンプライアンス、リスク管理、情報管理、業務管理及び内部統制の整備、運用状況等の年次監査計画を作成し、経営会議の承認を得て内部統制部(部長1名、一般社員4名)が監査を実施しております。

また、内部統制部と監査役の相互連携については、情報交換を定期的に行い、内部統制部と会計監査人においても相互の連携を図るために、定期的な情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、監査報告書の回覧等により経営に対して適宜報告がなされております。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

47年以上

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 力夫、唯根 欣三

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 19名

ホ．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選任・再任について、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 51 | | 45 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 51 | | 45 | |

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等に関する決議は、1991年6月27日開催の第117回定時株主総会であり、取締役の報酬限度額は月額18百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としております。また、監査役の報酬等に関する決議は、1993年6月29日開催の第119回定時株主総会であり、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内としております。

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2021年12月20日開催の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改定（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関し、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て決定することに変更）しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）と、会社業績に連動する業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、業績連動指標は引き続き営業利益とする。取締役の役位ごとに設定したウェイトを用いて業績達成度に応じたポイントを制度対象者に毎期付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行う制度設計を継続する。

なお、社外取締役については、業績連動型株式報酬制度は採用しないこととする。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する

割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、特に定めないこととする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て、取締役会により委任された代表取締役社長が決定することとする。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数(人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動型 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役除く。) | 116 | 116 | | 6 |
| 監査役 (社外監査役除く。) | 19 | 19 | | 2 |
| 社外役員 | 47 | 47 | | 5 |

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、密接な取引関係を有する等、経営戦略等の観点から保有する合理性がある銘柄について、取引金額及び配当等の便益や株価変動リスクと資本コストとを比較検証し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、政策保有株式を限定的に保有することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 7 | 44 |
| 非上場株式以外の株式 | 10 | 162 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | | | |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 140 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|--|-------------------|-------------------|------------------------------------|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)クワザワ | 80,000 | 80,000 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 有 |
| | 44 | 54 | | |
| MS&ADイン シュアランスグ ループホール ディングス(株) | 8,213 | 8,213 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 (注)4 |
| | 32 | 26 | | |
| (株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ | 7,500 | 7,500 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 (注)4 |
| | 29 | 30 | | |
| 小野建(株) | 14,300 | 14,300 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 |
| | 22 | 19 | | |
| JKホールディ ングス(株) | 12,700 | 12,700 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 |
| | 15 | 11 | | |
| 中外炉工業(株) | 5,100 | 5,100 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 有 |
| | 8 | 10 | | |
| 東海運(株) | 16,000 | 16,000 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 有 |
| | 4 | 5 | | |
| (株)東京エネシス | 3,300 | 3,300 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 |
| | 3 | 3 | | |
| アイカ工業(株) | 400 | 400 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 |
| | 1 | 1 | | |
| 日立造船(株) | 2,200 | 2,200 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 |
| | 1 | 1 | | |
| (株)みずほフィナ ンシャルグ ループ | | 90,108 | (保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 | 無 (注)4 |
| | | 144 | | |

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、小野建(株)、JKホールディングス(株)、中外炉工業(株)、東海運(株)、(株)東京エネシス、アイカ工業(株)、日立造船(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

3 当社は、特定投資株式における定量的保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

4 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得すると共に、専門的情報を有する団体等が主催する研修やセミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,349 | 2,334 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,832 | - |
| 受取手形 | - | 1,233 |
| 売掛金 | - | 3,349 |
| 電子記録債権 | 2,043 | 2,106 |
| 完成工事未収入金 | 2,221 | 2,960 |
| 契約資産 | - | 1,585 |
| 商品及び製品 | 2,458 | 2,240 |
| 仕掛品 | 103 | 134 |
| 原材料及び貯蔵品 | 359 | 394 |
| 未成工事支出金 | 4,176 | 26 |
| その他 | 1,014 | 794 |
| 貸倒引当金 | 19 | 10 |
| 流動資産合計 | 19,539 | 17,151 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 7,536 | 7,777 |
| 減価償却累計額 | 5,910 | 6,056 |
| 建物及び構築物(純額) | 1,625 | 1,721 |
| 機械装置及び運搬具 | 14,819 | 15,709 |
| 減価償却累計額 | 13,101 | 13,480 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,718 | 2,228 |
| 土地 | 3 13,111 | 3 13,328 |
| リース資産 | 67 | 259 |
| 減価償却累計額 | 43 | 72 |
| リース資産(純額) | 23 | 186 |
| 建設仮勘定 | 798 | 54 |
| その他 | 1,233 | 1,273 |
| 減価償却累計額 | 1,053 | 1,121 |
| その他(純額) | 179 | 151 |
| 有形固定資産合計 | 1 17,457 | 1 17,671 |
| 無形固定資産 | 52 | 418 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 658 | 481 |
| 長期貸付金 | 12 | 11 |
| 繰延税金資産 | 157 | 189 |
| その他 | 374 | 356 |
| 貸倒引当金 | 49 | 49 |
| 投資その他の資産合計 | 1,153 | 989 |
| 固定資産合計 | 18,663 | 19,080 |
| 資産合計 | 38,203 | 36,231 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,202 | 4,366 |
| 短期借入金 | 1 5,742 | 1 5,891 |
| 未払費用 | 1,586 | 1,589 |
| 未払法人税等 | 56 | 184 |
| 未成工事受入金 | 2,733 | - |
| 契約負債 | - | 401 |
| 賞与引当金 | 411 | 416 |
| 完成工事補償引当金 | 17 | 14 |
| 受注工事損失引当金 | 2 38 | 2 26 |
| その他 | 869 | 911 |
| 流動負債合計 | 15,659 | 13,801 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 25 | 116 |
| 長期未払金 | 4 | - |
| 役員株式給付引当金 | 92 | 61 |
| 訴訟損失引当金 | 567 | 50 |
| 退職給付に係る負債 | 3,633 | 3,292 |
| 繰延税金負債 | 2,099 | 1,999 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3 207 | 3 207 |
| リース債務 | 3 | 178 |
| その他 | 816 | 845 |
| 固定負債合計 | 7,450 | 6,753 |
| 負債合計 | 23,110 | 20,554 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,889 | 3,889 |
| 利益剰余金 | 11,126 | 11,735 |
| 自己株式 | 180 | 156 |
| 株主資本合計 | 14,834 | 15,468 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他の有価証券評価差額金 | 186 | 124 |
| 土地再評価差額金 | 3 471 | 3 471 |
| 為替換算調整勘定 | 14 | 91 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 385 | 295 |
| その他の包括利益累計額合計 | 258 | 208 |
| 非支配株主持分 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | 15,092 | 15,676 |
| 負債純資産合計 | 38,203 | 36,231 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 37,204 | 35,923 |
| 売上原価 | 2, 3 28,890 | 2, 3 27,889 |
| 売上総利益 | 8,313 | 8,033 |
| 販売費及び一般管理費 | 4, 5 6,842 | 4, 5 6,593 |
| 営業利益 | 1,470 | 1,440 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 4 |
| 受取配当金 | 20 | 23 |
| 為替差益 | 20 | 62 |
| 補助金収入 | - | 24 |
| 雇用調整助成金 | 109 | 38 |
| その他 | 55 | 54 |
| 営業外収益合計 | 211 | 208 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 84 | 61 |
| 固定資産除却損 | 6 4 | 6 11 |
| その他 | 15 | 12 |
| 営業外費用合計 | 104 | 85 |
| 経常利益 | 1,578 | 1,563 |
| 特別利益 | | |
| 訴訟損失引当金戻入額 | - | 19 |
| 投資有価証券売却益 | - | 46 |
| 特別利益合計 | - | 65 |
| 特別損失 | | |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 369 | 5 |
| 石綿健康障害補償金 | 7 23 | 7 107 |
| 事業撤退損 | - | 8 347 |
| 特別損失合計 | 392 | 461 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,185 | 1,167 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 347 | 322 |
| 法人税等調整額 | 110 | 112 |
| 法人税等合計 | 457 | 209 |
| 当期純利益 | 727 | 958 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | 0 | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 727 | 958 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 727 | 958 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 114 | 62 |
| 為替換算調整勘定 | 7 | 77 |
| 退職給付に係る調整額 | 164 | 89 |
| その他の包括利益合計 | 1 270 | 1 50 |
| 包括利益 | 998 | 908 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 998 | 908 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,889 | 10,546 | 186 | 14,249 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 387 | | 387 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 727 | | 727 |
| 自己株式の取得 | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 5 | 5 |
| 連結範囲の変動 | | 240 | | 240 |
| その他の理由による増減 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 580 | 5 | 585 |
| 当期末残高 | 3,889 | 11,126 | 180 | 14,834 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 72 | 471 | 7 | 549 | 12 | 0 | 14,236 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 387 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 727 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 5 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 240 |
| その他の理由による増減 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 114 | - | 7 | 164 | 270 | 0 | 270 |
| 当期変動額合計 | 114 | - | 7 | 164 | 270 | 0 | 856 |
| 当期末残高 | 186 | 471 | 14 | 385 | 258 | 0 | 15,092 |

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,889 | 11,126 | 180 | 14,834 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 349 | | 349 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 958 | | 958 |
| 自己株式の取得 | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 24 | 24 |
| 連結範囲の変動 | | | | - |
| その他の理由による増減 | | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 609 | 24 | 633 |
| 当期末残高 | 3,889 | 11,735 | 156 | 15,468 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 186 | 471 | 14 | 385 | 258 | 0 | 15,092 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 349 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 958 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 24 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | - |
| その他の理由による増減 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 62 | - | 77 | 89 | 50 | 0 | 50 |
| 当期変動額合計 | 62 | - | 77 | 89 | 50 | 0 | 583 |
| 当期末残高 | 124 | 471 | 91 | 295 | 208 | 0 | 15,676 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,185 | 1,167 |
| 減価償却費 | 643 | 704 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 8 | 8 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 189 | 4 |
| 訴訟損失引当金の増減額(は減少) | 255 | 516 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 249 | 340 |
| 受取利息及び受取配当金 | 26 | 28 |
| 支払利息 | 84 | 61 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 3 | 4 |
| 有形固定資産除却損 | 4 | 11 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 46 |
| 雇用調整助成金 | 109 | 38 |
| 石綿健康障害補償金 | 23 | 107 |
| 事業撤退損 | - | 347 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,429 | 2,194 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 932 | 4,182 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 196 | 64 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,344 | 164 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 1,436 | 1,953 |
| その他 | 367 | 471 |
| 小計 | 2,362 | 2,156 |
| 利息及び配当金の受取額 | 26 | 28 |
| 利息の支払額 | 84 | 62 |
| 雇用調整助成金の受取額 | 102 | 40 |
| 法人税等の支払額 | 1,193 | 61 |
| 石綿健康障害補償金の支払額 | 23 | 107 |
| 損害賠償金の支払額 | 113 | 198 |
| 事業撤退に伴う支払額 | - | 52 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,076 | 1,741 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,188 | 1,400 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3 | 4 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 29 | 381 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 10 | 7 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 140 |
| 貸付けによる支出 | 7 | 11 |
| 貸付金の回収による収入 | 15 | 16 |
| その他 | 1 | 14 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,215 | 1,654 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,658 | 508 |
| 長期借入れによる収入 | - | 200 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,816 | 467 |
| 配当金の支払額 | 387 | 349 |
| その他 | 36 | 5 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 418 | 113 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4 | 10 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 274 | 15 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,797 | 2,340 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 267 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,340 | 1 2,324 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
- (2) 連結子会社の名称
- アスク・サンシンエンジニアリング(株)
 - (株)アスクテクニカ
 - 朝日珪酸工業(株)
 - 関東浅野パイプ(株)
 - (株)エーアンドエー茨城
 - (株)エーアンドエー大阪
 - エーアンドエー工事(株)
 - アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia)
 - アスク沖縄(株)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia)は12月31日であり、他の8社は3月31日であります。

なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7～45年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

請負に係る工事の引渡し後の補修サービスの費用の支出に備えるため、補修サービス費用見込額を計上しております。

受注工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益

当社グループは、主に不燃建築材料、非金属伸縮継手、保温保冷断熱材、自動車用を主とした摩擦材、シール材の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

工事請負契約

当社グループは、主に不燃建築材料、鉄骨耐火被覆、保温・保冷工事の設計、施工を行っております。

これらの工事の施工については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年3月31日公布法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社グループは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した減損損失144百万円は、特別損失の事業撤退損に含めて表示しております。

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 減損損失 | | 144 |
| 有形固定資産 | 17,457 | 17,671 |
| 無形固定資産 | 52 | 418 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、当社グループの事業活動への影響は、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、固定資産の減損の見積りに重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 157 | 189 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ不透明な状況であり、当社グループの事業活動への影響は、今後も一定期間継続するものと仮定しておりますが、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化・深刻化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2022年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は当連結会計年度の連結損益計算書に訴訟損失引当金戻入額19百万円、訴訟損失引当金繰入額5百万円を計上しており、損害賠償金198百万円を支払うとともに訴訟損失引当金を503百万円取崩した結果、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に訴訟損失引当金50百万円（前期567百万円）を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は高等裁判所の判決および最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容に基づき、連帯債務における負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失が発生する可能性が高く金額を合理的に見積ることができると判断したうえで会計処理および注記をしております。

1) 横浜第1陣集団訴訟

原告の上告に対し、2021年5月17日最高裁判所から、その一部につき、損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがあり、その一部につき、原判決は破棄され審理は差し戻しとなりました。これにより、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議し、訴訟損失引当金戻入額17百万円を計上しております。

また、判決が確定した原告に対して、損害賠償金及び遅延損害金127百万円を支払うとともに訴訟損失引当金を同額取崩しております。

2) 東京第1陣集団訴訟

2018年3月14日東京高等裁判所から、1審判決と同様に企業に対する損害賠償は認めない判決の言渡しがありました。これに対する原告の上告につき、2021年5月17日最高裁判所から判決の言渡しがあり、原判決は破棄され審理は差し戻しとなりました。

3) 福岡第1陣集団訴訟

当社の上告に対し、2022年2月9日最高裁判所より上告棄却・不受理決定がなされました。これにより、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議し、訴訟損失引当金繰入額5百万円を計上しております。

また、原判決が確定した原告に対して、損害賠償金及び遅延損害金71百万円を支払うとともに訴訟損失引当金を同額取崩しております。

4) 横浜第2陣集団訴訟

当社の上告に対し、2022年2月9日最高裁判所より、その一部につき、上告が受理され、その一部につき、上告棄却・不受理決定がなされました。これにより、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議し、訴訟損失引当金戻入額1百万円を計上し、訴訟損失引当金304百万円を取崩しております。

なお、原判決が確定した原告に対して、2022年4月28日に損害賠償金及び遅延損害金304百万円を支払いしております。

また、上告が受理された部分については、係属中となりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金50百万円を計上しております。

上記に記載のとおり個々の高等裁判所の支払いを命ずる判決については、訴訟損失引当金を計上しておりますので、最高裁判所の判決が確定した場合においても、損益に与える影響は一定の範囲にとどまるものと考えております。

なお、今後の見積りについては不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、新たな訴訟、新たな判決の確定等により、訴訟損失引当金の計上の必要性が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

5)札幌第1陣集団訴訟

2022年5月30日札幌高等裁判所から、当社を含めた企業4社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金107百万円を計上することにいたしました。

これに伴い、翌連結会計年度第1四半期において訴訟損失引当金を計上する予定です。

6)横浜第2陣集団訴訟

当社の上告が受理され、係属中となっていた部分について2022年6月3日最高裁判所から、その一部につき、当社に対する損害賠償は認めない判決の言渡しがあり、その一部につき、原判決は破棄され審理は差戻しとなりました。これに対し、当社は訴訟損失引当金50百万円を取崩しすることにしました。

これに伴い、翌連結会計年度第1四半期において訴訟損失引当金を取崩しする予定です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、販売費及び一般管理費として計上していた販売奨励金については、顧客に支払われる対価として、売上高から減額する方法に変更しております。また、従来、工事契約については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、「収益認識に関する会計基準」等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」、「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は576百万円減少し、売上原価は473百万円減少し、販売費及び一般管理費は102百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しており、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産売却益」3百万円、「その他」72百万円は、「為替差益」20百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた19百万円は、「固定資産除却損」4百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた27百万円は、「無形固定資産の取得による支出」29百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（当社及び当社子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

イ．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

ロ．会計処理

株式給付信託（BBT）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

ハ．信託が保有する自己株式

本信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度160百万円、127,300株、当連結会計年度135百万円、107,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | | 当連結会計年度 (2022年3月31日) | |
|---------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 建物及び構築物 | 576百万円 | (576百万円) | 705百万円 | (705百万円) |
| 機械及び装置 | 951 | (951) | 1,061 | (1,061) |
| 土地 | 9,632 | (8,917) | 8,917 | (8,917) |
| 計 | 11,160 | (10,445) | 10,684 | (10,684) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | | 当連結会計年度 (2022年3月31日) | |
|-------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 短期借入金 | 769百万円 | (745百万円) | 205百万円 | (205百万円) |
| 長期借入金 | 5 | (5) | - | (-) |
| 計 | 774 | (750) | 205 | (205) |

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 受注工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 49百万円 | 26百万円 |

3 土地の再評価

連結財務諸表提出会社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 82百万円 | 104百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|
| 108百万円 | 15百万円 |

3 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|
| 1百万円 | 12百万円 |

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運搬費 | 1,632百万円 | 1,639百万円 |
| 給料及び賃金 | 1,727 | 1,764 |
| 賞与引当金繰入額 | 192 | 190 |
| 退職給付費用 | 187 | 165 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 0 | 1 |
| 貸倒引当金繰入額 | 14 | 8 |

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| | 434百万円 | 439百万円 |

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1百万円 | 0百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| リース資産 | 0 | |
| 解体撤去費用 | 2 | 10 |
| | 4 | 11 |

7 石綿健康障害補償金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

8 事業撤退損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

耐火二層管事業の撤退に伴う損失として347百万円を事業撤退損として特別損失に計上しております。その内訳は、棚卸資産の評価損135百万円、固定資産の減損損失144百万円、退職加算金19百万円、その他47百万円であります。

なお、減損損失の内訳は下記のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|--------|------|-----------|-------------|
| 埼玉県熊谷市 | 製造設備 | 建物及び構築物 | 48 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 94 |
| | | その他 | 1 |
| | | 計 | 144 |

当社グループは、事業用資産については、事業所単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

上記設備については、事業撤退後の利用計画がないため、帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業撤退損に含めております。

当該製造設備の回収可能価額は、正味売却価額等により算定しており、正味売却価額はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 164百万円 | 43百万円 |
| 組替調整額 | | 47 |
| 税効果調整前 | 164 | 90 |
| 税効果額 | 50 | 27 |
| その他有価証券評価差額金 | 114 | 62 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 7 | 77 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 71 | 1 |
| 組替調整額 | 114 | 100 |
| 税効果調整前 | 186 | 99 |
| 税効果額 | 21 | 9 |
| 退職給付に係る調整額 | 164 | 89 |
| その他の包括利益合計 | 270 | 50 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,778,000 | | | 7,778,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-------|----------|
| 普通株式(株) | 150,169 | 312 | 4,400 | 146,081 |

(注) 自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首131,700株、当連結会計年度末127,300株)を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

312株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)における給付による減少

4,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 232 | 30 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年11月16日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 155 | 20 | 2020年9月30日 | 2020年12月9日 |

- (注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式131,700株に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2020年11月16日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式127,300株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 193 | 25 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式127,300株に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,778,000 | | | 7,778,000 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|--------|----------|
| 普通株式(株) | 146,081 | 312 | 19,700 | 126,693 |

- (注) 自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首127,300株、当連結会計年度末107,600株)を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 312株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)における給付による減少 19,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 193 | 25 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |
| 2021年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 155 | 20 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 |

- (注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式127,300株に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式107,600株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 193 | 25 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式107,600株に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,349百万円 | 2,334百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 9 | 10 |
| 現金及び現金同等物 | 2,340 | 2,324 |

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、貸倒懸念債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金を目的とし、長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的としております。

営業債務、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 607 | 607 | |
| 資産計 | 607 | 607 | |
| (1) 短期借入金 | 5,742 | 5,743 | 1 |
| (2) 長期借入金 | 25 | 25 | 0 |
| 負債計 | 5,767 | 5,768 | 1 |

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 50 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 435 | 435 | |
| 資産計 | 435 | 435 | |
| (1) 短期借入金 | 5,891 | 5,891 | 0 |
| (2) 長期借入金 | 116 | 115 | 0 |
| 負債計 | 6,008 | 6,007 | 1 |

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 46 |

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,345 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 4,832 | | | |
| 電子記録債権 | 2,043 | | | |
| 完成工事未収入金 | 2,221 | | | |
| 合計 | 11,442 | | | |

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,330 | | | |
| 受取手形 | 1,233 | | | |
| 売掛金 | 3,349 | | | |
| 電子記録債権 | 2,106 | | | |
| 完成工事未収入金 | 2,960 | | | |
| 合計 | 11,980 | | | |

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,291 | | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 450 | | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | | 25 | | | | |
| リース債務 | 21 | 3 | | | | |
| 合計 | 5,764 | 28 | | | | |

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,800 | | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 91 | | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | | 61 | 55 | | | |
| リース債務 | 28 | 24 | 24 | 24 | 18 | 85 |
| 合計 | 5,919 | 85 | 80 | 24 | 18 | 85 |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|------------------------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 其他有価証券 株式 | 435 | | | 435 |
| 資産計 | 435 | | | 435 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 短期借入金 | | 5,891 | | 5,891 |
| 長期借入金 | | 115 | | 115 |
| 負債計 | | 6,007 | | 6,007 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 579 | 303 | 275 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 28 | 34 | 6 |
| 合計 | 607 | 338 | 269 |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 350 | 163 | 187 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 84 | 93 | 8 |
| 合計 | 435 | 256 | 178 |

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 140 | 46 | |
| 合計 | 140 | 46 | |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、2017年12月1日より従業員の選択制による確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 5,530百万円 | 5,610百万円 |
| 勤務費用 | 265 | 248 |
| 利息費用 | 32 | 33 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 39 | 21 |
| 退職給付の支払額 | 267 | 370 |
| その他 | 10 | 4 |
| 退職給付債務の期末残高 | 5,610 | 5,504 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 1,648百万円 | 1,976百万円 |
| 期待運用収益 | 29 | 66 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 110 | 23 |
| 事業主からの拠出額 | 321 | 322 |
| 退職給付の支払額 | 131 | 130 |
| 年金資産の期末残高 | 1,976 | 2,211 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,732百万円 | 2,723百万円 |
| 年金資産 | 1,976 | 2,211 |
| | 755 | 511 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,877 | 2,780 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,633 | 3,292 |
| 退職給付に係る負債 | 3,633 | 3,292 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,633 | 3,292 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 265百万円 | 248百万円 |
| 利息費用 | 32 | 33 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 114 | 100 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 412 | 382 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 186百万円 | 99百万円 |
| 合計 | 186 | 99 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 505百万円 | 406百万円 |
| 合計 | 505 | 406 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 36% | 36% |
| 株式 | 20 | 17 |
| 現金及び預金 | 3 | 6 |
| 一般勘定 | 33 | 34 |
| その他 | 8 | 7 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として0.5% | 主として0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 主として1.8 | 主として3.3 |
| 予想昇給率 | 主として7.3 | 主として7.3 |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度45百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,080百万円 | 979百万円 |
| 減損損失 | 458 | 489 |
| 訴訟損失引当金 | 173 | 15 |
| 賞与引当金 | 150 | 152 |
| 棚卸資産評価損 | 77 | 101 |
| 会員権等評価損 | 57 | 57 |
| 役員株式給付引当金 | 28 | 18 |
| 貸倒引当金 | 20 | 22 |
| 繰越欠損金 | 112 | 126 |
| その他 | 81 | 156 |
| 繰延税金資産小計 | 2,242 | 2,120 |
| 評価性引当額(注) | 1,196 | 976 |
| 繰延税金資産合計 | 1,045 | 1,143 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 82 | 48 |
| 土地再評価差額金 | 207 | 207 |
| 組織再編に係る土地評価差額金 | 2,905 | 2,905 |
| 繰延税金負債合計 | 3,195 | 3,161 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 2,149 | 2,018 |

(注) 評価性引当額が219百万円減少しております。この減少の主な内容は、建設アスベスト訴訟の損害賠償金支払いに伴う、訴訟損失引当金の取崩しによるものとなります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.58% | 30.58% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.55 | 2.32 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.12 | 0.13 |
| 住民税均等割等 | 3.23 | 3.11 |
| 連結納税適用による影響 | 0.16 | 0.82 |
| 税額控除 | 2.63 | 2.42 |
| 評価性引当額の計上による繰延税金資産の未計上 | 7.38 | 15.96 |
| その他 | 2.53 | 0.39 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.62 | 17.92 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)と遊休不動産を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27百万円(主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35百万円(主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 1,796 | 1,803 |
| | 期中増減額 | 7 | 5 |
| | 期末残高 | 1,803 | 1,798 |
| 期末時価 | | 1,728 | 1,712 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は賃貸不動産の改修工事費14百万円であります。当連結会計年度の主な減少は減価償却費7百万円であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項 （4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 9,030 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 9,650 |
| 契約資産（期首残高） | 1,768 |
| 契約資産（期末残高） | 1,585 |
| 契約負債（期首残高） | 365 |
| 契約負債（期末残高） | 401 |

契約資産は、工事請負契約による工事の施工について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係るものであり、契約負債は、工事請負契約における顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、315百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が182百万円減少した主な理由は、工期ずれ込みの影響による仕掛工事に係る発生費用の減少等によるものとなります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設・建材事業」及び「工業製品・エンジニアリング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設・建材事業」は、不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計施工、耐火二層管の製造、販売、鉄骨耐火被覆工事の設計、施工を行っております。「工業製品・エンジニアリング事業」は、不燃紡織品、摩擦材・シール材、保温保冷断熱材、船舶用資材、防音材、伸縮継手他各種工業用材料・機器の製造、販売並びに保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建設・建材事業」の売上高は28百万円減少し、売上原価は74百万円増加し、販売費及び一般管理費は102百万円減少しております。

また、「工業製品・エンジニアリング事業」の売上高は548百万円減少し、売上原価は548百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表上 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|-------------------------|--------|--------------|--------|--------------|-----------------------------|
| | 建設・建材事業 | 工業製品・ エンジニアリング 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16,387 | 20,771 | 37,159 | 45 | 37,204 | - | 37,204 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 72 | 19 | 91 | - | 91 | 91 | - |
| 計 | 16,459 | 20,791 | 37,250 | 45 | 37,296 | 91 | 37,204 |
| セグメント利益 | 2,238 | 560 | 2,798 | 21 | 2,820 | 1,349 | 1,470 |
| セグメント資産 | 19,536 | 13,531 | 33,067 | 1,732 | 34,799 | 3,403 | 38,203 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 372 | 204 | 577 | 6 | 583 | 60 | 643 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,090 | 178 | 1,269 | 14 | 1,283 | 77 | 1,360 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸不動産事業を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益の調整額 1,349百万円は、セグメント間取引消去 125百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,475百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 3,403百万円には、セグメント間債権債務消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 3,413百万円が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係わる資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 60百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 77百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表上 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|-------------------------|--------|--------------|--------|--------------|-----------------------------|
| | 建設・建材事業 | 工業製品・ エンジニアリング 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 10,898 | 7,489 | 18,388 | - | 18,388 | - | 18,388 |
| 一定の期間にわたり 移転される財 | 4,938 | 12,542 | 17,480 | - | 17,480 | - | 17,480 |
| 顧客との契約から生じる 収益 | 15,837 | 20,032 | 35,869 | - | 35,869 | - | 35,869 |
| その他の収益 | - | - | - | 54 | 54 | - | 54 |
| 外部顧客への売上高 | 15,837 | 20,032 | 35,869 | 54 | 35,923 | - | 35,923 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 75 | 40 | 116 | - | 116 | 116 | - |
| 計 | 15,912 | 20,073 | 35,986 | 54 | 36,040 | 116 | 35,923 |
| セグメント利益 | 2,010 | 651 | 2,662 | 27 | 2,690 | 1,250 | 1,440 |
| セグメント資産 | 18,497 | 12,791 | 31,289 | 1,726 | 33,016 | 3,215 | 36,231 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 434 | 199 | 634 | 7 | 641 | 62 | 704 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 639 | 639 | 1,279 | 2 | 1,281 | 112 | 1,394 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸不動産事業を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益の調整額 1,250百万円は、セグメント間取引消去 124百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,374百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 3,215百万円には、セグメント間債権債務消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 3,225百万円が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係わる資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 62百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 112百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 調整額 (注) | 合計 |
|------|---------|-------------------------|-----|------------|-----|
| | 建設・建材事業 | 工業製品・ エンジニアリング 事業 | | | |
| 減損損失 | 144 | - | - | - | 144 |

(注) 特別損失の事業撤退損に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,977.60円 | 2,048.89円 |
| 1株当たり当期純利益 | 95.35円 | 125.37円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度128,654株、当連結会計年度113,662株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度127,300株、当連結会計年度107,600株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 727 | 958 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 727 | 958 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,630,764 | 7,645,441 |

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 訴訟損失引当金の見積りについて 5) 6)」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 5,291 | 5,800 | 0.834 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 450 | 91 | 0.841 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 21 | 28 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 25 | 116 | 0.500 | 2023年5月1日～ 2025年1月6日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 3 | 178 | | 2023年4月30日～ 2031年2月28日 |
| その他有利子負債 預り保証金 | 675 | 694 | 0.002 | |
| 合計 | 6,468 | 6,909 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 61 | 55 | | |
| リース債務 | 24 | 24 | 24 | 18 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 8,100 | 16,858 | 26,121 | 35,923 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失()(百万円) | 31 | 105 | 281 | 1,167 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円) | 27 | 41 | 141 | 958 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失()(円) | 3.64 | 5.42 | 18.52 | 125.37 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()(円) | 3.64 | 9.05 | 13.09 | 106.77 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,576 | 1,679 |
| 受取手形 | 857 | 882 |
| 電子記録債権 | 1,230 | 1,343 |
| 売掛金 | 1 3,088 | 1 3,048 |
| 商品及び製品 | 896 | 878 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7 | 8 |
| 前払費用 | 180 | 178 |
| 未収入金 | 1 799 | 1 543 |
| 短期貸付金 | 1 1,774 | 1 2,263 |
| その他 | 1 420 | 1 413 |
| 貸倒引当金 | 1 74 | 1 86 |
| 流動資産合計 | 10,756 | 11,153 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 465 | 358 |
| 構築物 | 16 | 9 |
| 機械及び装置 | 174 | 126 |
| 車両運搬具 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 84 | 68 |
| 土地 | 3,504 | 3,504 |
| リース資産 | 21 | 30 |
| 建設仮勘定 | 0 | 25 |
| 有形固定資産合計 | 2 4,270 | 2 4,124 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 24 | 45 |
| その他 | 16 | 15 |
| 無形固定資産合計 | 41 | 61 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 353 | 206 |
| 関係会社株式 | 12,868 | 12,549 |
| 出資金 | 7 | 7 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 11 | 11 |
| 繰延税金資産 | 509 | 628 |
| その他 | 181 | 188 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 13,931 | 13,590 |
| 固定資産合計 | 18,243 | 17,776 |
| 資産合計 | 29,000 | 28,929 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 583 | 605 |
| 買掛金 | 1 1,669 | 1 1,592 |
| 短期借入金 | 1, 2 7,945 | 1, 2 8,940 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 365 | - |
| 未払金 | 1 124 | 1 489 |
| 未払費用 | 1 611 | 1 518 |
| 未払法人税等 | 8 | 124 |
| 預り金 | 1, 3 2,618 | 1, 3 2,358 |
| 賞与引当金 | 166 | 164 |
| 設備関係支払手形 | - | 10 |
| その他 | 61 | 128 |
| 流動負債合計 | 14,153 | 14,933 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | 0 | - |
| 役員株式給付引当金 | 73 | 51 |
| 退職給付引当金 | 2,096 | 1,938 |
| 関係会社事業損失引当金 | 27 | 263 |
| 訴訟損失引当金 | 567 | 50 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 207 | 207 |
| 長期預り保証金 | 1 674 | 1 690 |
| その他 | 76 | 97 |
| 固定負債合計 | 3,723 | 3,300 |
| 負債合計 | 17,877 | 18,233 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,889 | 3,889 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 178 | 213 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 6,651 | 6,205 |
| 利益剰余金合計 | 6,829 | 6,418 |
| 自己株式 | 180 | 156 |
| 株主資本合計 | 10,537 | 10,151 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 113 | 72 |
| 土地再評価差額金 | 471 | 471 |
| 評価・換算差額等合計 | 585 | 544 |
| 純資産合計 | 11,123 | 10,695 |
| 負債純資産合計 | 29,000 | 28,929 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 1 15,516 | 1 15,125 |
| 売上原価 | 1 9,655 | 1 9,538 |
| 売上総利益 | 5,860 | 5,587 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 5,104 | 1, 2 4,832 |
| 営業利益 | 756 | 755 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 14 | 1 18 |
| 受取配当金 | 1 14 | 1 15 |
| 業務受託料 | 1 18 | 1 13 |
| その他 | 1 15 | 1 13 |
| 営業外収益合計 | 64 | 60 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 80 | 1 65 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 74 | 1 11 |
| その他 | 4 | 4 |
| 営業外費用合計 | 159 | 81 |
| 経常利益 | 661 | 734 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 46 |
| 訴訟損失引当金戻入額 | - | 19 |
| 特別利益合計 | - | 65 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 8 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 369 | 5 |
| 関係会社株式評価損 | 16 | 315 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 27 | 236 |
| 石綿健康障害補償金 | 23 | 107 |
| 事業撤退損 | - | 3 170 |
| 特別損失合計 | 437 | 843 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 224 | 43 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 125 | 119 |
| 法人税等調整額 | 27 | 101 |
| 法人税等合計 | 152 | 18 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 71 | 61 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-------|-------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 3,889 | 139 | 7,006 | 7,145 | 186 | 10,848 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 38 | 426 | 387 | | 387 |
| 当期純利益 | | | 71 | 71 | | 71 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 5 | 5 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 38 | 354 | 316 | 5 | 310 |
| 当期末残高 | 3,889 | 178 | 6,651 | 6,829 | 180 | 10,537 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------|------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 58 | 471 | 529 | 11,378 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 387 |
| 当期純利益 | | | | 71 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 5 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額) | 55 | - | 55 | 55 |
| 当期変動額合計 | 55 | - | 55 | 255 |
| 当期末残高 | 113 | 471 | 585 | 11,123 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-------|-------|----------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 3,889 | 178 | 6,651 | 6,829 | 180 | 10,537 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 34 | 384 | 349 | | 349 |
| 当期純損失() | | | 61 | 61 | | 61 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 24 | 24 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 34 | 445 | 410 | 24 | 386 |
| 当期末残高 | 3,889 | 213 | 6,205 | 6,418 | 156 | 10,151 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------|------------|--------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 113 | 471 | 585 | 11,123 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 349 |
| 当期純損失() | | | | 61 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 24 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額) | 40 | - | 40 | 40 |
| 当期変動額合計 | 40 | - | 40 | 427 |
| 当期末残高 | 72 | 471 | 544 | 10,695 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が10～45年、構築物が10～35年、機械及び装置が4～12年、工具、器具及び備品が3～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益

当社は、主に不燃建築材料、非金属性伸縮継手、保温保冷断熱材の販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年3月31日公布法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社は財務諸表の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し財務諸表へ減損損失として計上しております。

なお、当事業年度の損益計算書に計上した減損損失157百万円の内、149百万円は、特別損失の事業撤退損に含めて表示しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 減損損失 | | 157 |
| 有形固定資産 | 4,270 | 4,124 |
| 無形固定資産 | 41 | 61 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」 1．固定資産の減損に係る見積りについて (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2．繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | 509 | 628 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」 2．繰延税金資産の回収可能性の見積りについて (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

3．訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2022年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」 3．訴訟損失引当金の見積りについて」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、販売費及び一般管理費として計上していた販売奨励金については、顧客に支払われる対価として、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は102百万円減少し、販売費及び一般管理費は102百万円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,591百万円 | 3,016百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,119 | 6,281 |
| 長期金銭債務 | 0 | 0 |
| 貸倒引当金 | 74 | 85 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 76百万円 (76百万円) | 82百万円 (82百万円) |
| 構築物 | 4 (4) | 4 (4) |
| 機械及び装置 | 117 (117) | 117 (117) |
| 土地 | 866 (151) | 151 (151) |
| 計 | 1,065 (350) | 355 (355) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 400百万円 (400百万円) | 200百万円 (200百万円) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 324 (300) | () |
| 計 | 724 (700) | 200 (200) |

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

また、一部子会社の工場財団の担保提供を受けております。子会社の工場財団を組成している簿価は10,329百万円であります。

なお、担保提供を受けている子会社資産には担保されている債務はありません。

3 預り金

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、一部の連結子会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額を預り金に計上しております。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 2,592百万円 | 2,335百万円 |

4 保証債務

朝日珪酸工業(株)のリース債務残高（前事業年度 百万円、当事業年度172百万円）に対し、保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 714百万円 | 766百万円 |
| 仕入高 | 5,857 | 5,602 |
| 販売費及び一般管理費 | 105 | 99 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 50 | 49 |
| 貸倒引当金繰入額 | 74 | 85 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運搬費 | 1,507百万円 | 1,505百万円 |
| 給料及び賃金 | 1,367 | 1,368 |
| 賞与引当金繰入額 | 143 | 139 |
| 減価償却費 | 71 | 70 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 0 | 0 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-----|-----|
| 販売費 | 57% | 55% |
| 一般管理費 | 43 | 45 |

3 事業撤退損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

耐火二層管事業の撤退に伴う損失として170百万円を事業撤退損として特別損失に計上しております。その内訳は、棚卸資産の評価損21百万円、固定資産の減損損失149百万円等であります。

なお、減損損失の内訳は下記のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|--------|------|-----------|-------------|
| 埼玉県熊谷市 | 製造設備 | 建物及び構築物 | 101 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 46 |
| | | その他 | 1 |
| | | 計 | 149 |

当社は、事業用資産については、事業所単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

上記設備については、事業撤退後の利用計画がないため、帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業撤退損に含めております。

当該製造設備の回収可能価額は、正味売却価額等により算定しており、正味売却価額はゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (百万円) |
|-------|----------------|
| 子会社株式 | 12,854 |

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|-------|----------------|
| 子会社株式 | 12,539 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 641百万円 | 592百万円 |
| 減損損失 | 369 | 413 |
| 関係会社株式等評価損 | 428 | 524 |
| 訴訟損失引当金 | 173 | 15 |
| 賞与引当金 | 59 | 58 |
| 棚卸資産評価損 | 18 | 14 |
| 会員権等評価損 | 17 | 17 |
| 役員株式給付引当金 | 22 | 15 |
| 貸倒引当金 | 23 | 26 |
| その他 | 21 | 192 |
| 繰延税金資産小計 | 1,775 | 1,872 |
| 評価性引当額 | 1,215 | 1,211 |
| 繰延税金資産合計 | 559 | 661 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 50 | 32 |
| 土地再評価差額金 | 207 | 207 |
| 繰延税金負債合計 | 257 | 239 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 301 | 421 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.58% | % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 13.06 | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.45 | |
| 住民税均等割等 | 9.03 | |
| 連結納税適用による影響 | 0.08 | |
| 税額控除 | 9.10 | |
| 評価性引当額の計上による繰延税金資産の未計上 | 25.70 | |
| その他 | 0.95 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 67.95 | |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載した内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|----------------|-------|--------------|-------|----------------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 465 | 16 | 92 (91) | 31 | 358 | 1,268 |
| | 構築物 | 16 | 4 | 9 (9) | 1 | 9 | 152 |
| | 機械及び装置 | 174 | 47 | 48 (48) | 46 | 126 | 1,492 |
| | 車両運搬具 | 1 | | | 0 | 0 | 11 |
| | 工具、器具及び備品 | 84 | 22 | 5 (5) | 33 | 68 | 403 |
| | 土地 | 3,504 [679] | | | | 3,504 [679] | |
| | リース資産 | 21 | 32 | | 23 | 30 | 62 |
| | 建設仮勘定 | 0 | 26 | 2 | | 25 | |
| | 計 | 4,270 | 150 | 158 (155) | 138 | 4,124 | 3,390 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 24 | 32 | 2 (2) | 9 | 45 | 842 |
| | その他 | 16 | 22 | 23 | | 15 | |
| | 計 | 41 | 55 | 25 (2) | 9 | 61 | 842 |

(注) 1 「当該減少額」欄の()は内数で、減損損失の計上額であります。

2 土地の「当期首残高」「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]は内数で、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|-----------|------|------|-------|
| 機械及び装置 | 研究所 | 研究設備 | 14百万円 |
| | 滋賀工場 | 加工設備 | 32百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 本社 | 社内設備 | 21百万円 |
| リース資産 | 本社 | 社内設備 | 32百万円 |
| ソフトウェア | 本社 | 社内設備 | 32百万円 |

4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|--------|-----|----------|-------|
| 建物 | 熊谷市 | 製造設備(減損) | 91百万円 |
| 機械及び装置 | 熊谷市 | 製造設備(減損) | 46百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 75 | 86 | 74 | 87 |
| 賞与引当金 | 166 | 164 | 166 | 164 |
| 役員株式給付引当金 | 73 | | 21 | 51 |
| 退職給付引当金 | 2,096 | 183 | 341 | 1,938 |
| 関係会社事業損失引当金 | 27 | 263 | 27 | 263 |
| 訴訟損失引当金 | 567 | 5 | 522 | 50 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載しております。 なお、電子公告は下記当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.aa-material.co.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 1 「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない」と定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月8日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

株式会社エーアンドエーマテリアル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアンドエーマテリアルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアル及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| アスベスト関連の訴訟損失引当金の見積り | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3(3)及び注記事項(重要な会計上の見積り)3に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の連結損益計算書にアスベスト関連の訴訟損失引当金戻入額19百万円及び訴訟損失引当金繰入額5百万円を計上し、損害賠償金負担額503百万円を取崩した結果、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に訴訟損失引当金50百万円を計上している。</p> <p>会社は高等裁判所の判決及び最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容に基づき、連帯債務における会社負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失の発生可能性が高く金額を合理的に見積ることができるか否かを判断した上で会計処理及び注記をしている。</p> <p>これらは、訴訟による損失の発生可能性が高い状況であるのか、また、金額を合理的に見積ることができるのかの経営者による判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、訴訟損失引当金の見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、アスベスト関連の訴訟損失引当金を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴訟による損失の発生可能性の有無を確かめるため、判決書等を閲覧した。 ・訴訟損失引当金の計上額が判決書等の内容に基づく連帯債務における会社負担額であることを確かめた上で、再計算を実施した。 ・事実関係や訴訟の進行状況等について経営者と議論し、経営者確認書を入手した。 ・事実関係、訴訟の進捗状況、損失の発生可能性及び損失額の計算過程について顧問弁護士と協議した。 ・顧問弁護士に対する確認手続を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアンドエーマテリアルの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーアンドエーマテリアルが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

株式会社エーアンドエーマテリアル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアンドエーマテリアルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアルの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アスベスト関連の訴訟損失引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アスベスト関連の訴訟損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。